

午前10時00分 開会

○委員長（薄田 智君） おはようございます。本日より3日間にわたり予算審査特別委員会を開催するわけですが、委員長として一言申し上げます。

吉田市長の27年度の施政方針あるいは会派代表質問、一般質問でもありましたように、27年度のキーワードは地方創生であります。人口減少や経済格差を克服し、いかに魅力ある胎内市としてまちづくりを行っていくかと思っております。市長も限られた財源の中で最善のものとして予算案を提出されたことと思っておりますが、議会として十分に議論を重ねることにより、市民の納得のいく予算としなければならないと考えております。どうか委員各位のご理解とご協力をいただき、効率的な審議になることをお願い申し上げます。

では、座って挨拶終わりますが。

それでは、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

現在の出席委員は17名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本定例会において当委員会に審査を付託された議案は、議第1号から議第13号までの計13件であります。

本日は、議第1号 平成27年度胎内市一般会計予算の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても本日質疑終了後に行います。

予算の審査に入る前に吉田市長より挨拶をお願いいたします。

吉田市長。

○市長（吉田和夫君） おはようございます。大変忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

雪も降ってきたのでありますが、皆さん方にスキー場は今月の22日に閉めるという予定だそうでありますので、誰か市民に聞かれましたら、ひとつお願いしたいと思っております。

本日は、一般会計の155億1,000万円ということですが、審査ひとつお願いしたいと思っております。2日目は特別会計9本と3日目は企業会計3本ということですが、多面からいろんなご意見をいただき、審査することをお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） ありがとうございます。

それでは、議第1号 平成27年度胎内市一般会計予算について審査を行います。

なお、審査の進め方については、歳出、歳入の順に原則1款ごとに審査を行い、各款に共通する事項についての質疑は、歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。また、質疑する際は起立をし、簡潔をお願いいたします。

お諮りします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費から第2款総務費までについて質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） おはようございます。代表質問の続きみたいになりますけれども、77ページ、委託料、総合計画及び公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料1,660万円ということなのですが、これは特に総合計画については29年度から新たなまちづくりの指針となる第2次総合計画の策定に着手するものという説明がありますが、これは29年から何年までということになりますか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 29年から10年間になります。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 第1次総合計画というのが26、27、28というのでつくられたものがあるのですけれども、これとはまた別なものなのですか。実施計画はまた別につくるということですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 基本構想、基本計画、実施計画と3段重ねになっておりまして、それを全体で総合計画というような形になっております。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、第1次胎内市総合計画の実施計画、26、27、28というのがあるって、その次に29年からはもう10年間、丸々実施計画が出てくるというふうにこの予算書の中で考えたらいいのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 実施計画につきましては、3年ごとでローリングして、第1次ときには1年間だけ4年というのがあったのですけれども、あとは3年ずつということでやっております。第2次総合計画におきましてもそういう同様の形で進行していきたいと考えております。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この1,660万円の中には、この前も代表質問で渡辺宏行議員が指摘していましたが、2つのものが含まれているということなのですから、この予算的には、配分的にはどれぐらいなのですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 総合計画の部分が1,100万円程度でございます。残りが公共施設等の総合管理計画ということになります。ちなみに、公共施設の管理計画のほうは特別交付税で2

分の1来るというような形を予定しております。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） どちらにしても1,660万円という大きなお金で計画を立てるのですけれども、全て委託ということになるわけですが、結局は市外あるいは県外になるかもわかりませんが、これだけのお金をああいコンサルタント会社にほぼ委託というものが果たして、では市の職員あるいは市民がどの程度かかわって、ここに反映できるのかというのが見えてこないわけですが、これについての流れといいますか、について伺います。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 大変多額な金額にはなっておりますけれども、会派代表のときにも少しお話しさせていただきましたけれども、総合戦略と重複する部分に関しましては、できるだけ儉約というか、二重の手間にならないような形をとっていきたいとは考えておりますし、先ほどの委託の流れというふうに理解すればよろしいでしょうか。現在考えているのは、プロポーザルの方式をとった中でやっていきたいということを考えております。時期的には大体6月ぐらいに全ての計画の着手というか、ということを考えておまして、総合戦略のほうはもちろん年度内、27年度にはもう完成ということですが、総合計画のほうにつきましては次年度、28年度までかかってやるということでございます。具体的に市民の方々、産官学金労言というような形でお話しさせていただきましたけれども、6月に審議会を立ち上げたいというふうに考えております。そんな形で、第1回目につきましては、恐らく制度なりこういう形でこういうスケジュールで進みますよという程度の説明をし、その後9月に第2回、11月に3回、12月、4回、1月にもう一回というようなことで現段階では考えておりますが、進捗状況によっては、この辺は流動的だというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 29年から10年間という総合計画を立てる中で、大事なことはその前の10年間でどう検証するか、それを踏まえてその後の10年間というのがやはり出てくるのだろうというふうに思うのですが、6月くらいから作業に入るということであれば、私は過去の10年間、合併10年間についての検証というのについて、やはりきちっとしていく必要があるのではないかとこのように思うのですが、その点についてはどう考えていますか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 現在の第1次総合計画の中で、54の施策をもって構成されております。その54の施策につきましては、毎年担当課、それから私どもで施策の評価を行い、その評価に基づいて平成27年度の予算づけを行ったりというような作業をしております。ですので、第1次総合計画自体の評価というのは毎年行っている。なおかつ外部評価委員の方に、それは54全部ではないのですけれども、その54の施策の中からピックアップした施策を評価していただいて

いるというところでございます。ですので、これをもとに、またさらに検証をした中で、次の計画に持っていくというようなスケジュールでございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 今の続きなのですが、この前の質問でもそうだけれども、検証の部分というのはアンケート調査やるみたいですね。今丸山委員のあれだと6月からメンバーが動き出すと。では、やはり総合計画にしても検証しないと新たなものというのは出てこないですね。行政評価というのは、やはり市民の皆さんが感じているところというのは全然違うと思う。まして行政評価というのは皆さんがやるのですよね。だから、皆さんの満足度と受ける側の市民の満足度というのは違うと思うのですよね。だから、満足度があって次にスタートすると思うのです。では、アンケート調査というのはいつ実施するのですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） これは総合戦略と総合計画の両方についてお話しさせていただきたいと思います。

まず、アンケート調査につきましては、総合戦略の部分では国からの示されているものを見ましても、これから若い方々を対象にアンケート調査をしましょうということとしております。当市における予定が7月ぐらいに総合戦略のほうのアンケート調査を行いたいと考えているところでございます。

それから、総合計画のほうのアンケートでございますが、これにつきましては、もちろん幅広い年代層からその意向を調査したいと考えておりますので、その総合戦略とは別に10月ぐらいに全体のアンケート調査をしたいと考えておりますし、また先ほど委員おっしゃった施策の評価の部分で、我々が行政に携わる者として評価するのと市民目線違うよというお話がありましたが、もちろんそのとおりだと思いますので、これにつきましては8月に市民の方々の意見を踏まえながら検証していきたいというスケジュールになっております。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） そうなのですよ。そうすると、本来であれば一番大事なやつというのはスタートですよ。6月から進むわけですよ、審議が。戦略の部分のは7月にアンケート、要するに特定の人たちを対象にしたアンケートをやる。総合計画のアンケートは10月やると。恐らく出てくるものというのは、1次の計画でもそうだけれども、アンケートをやったというのはこう羅列したやつです、結果だけ。では、それが本当に総合計画のところにどう反映されているのかというのは、やはり私は逆だと思います。アンケートに基づいた審議、計画だと思うのです。そうすると、だから私は逆にもっと早目に戦略と項目いろいろあるにしても、対象は若い人かもしれないけれども、一緒にやったら何のあれはないと思う、中身にとっては。だから、10月にアンケートをやって、その前に議論するというのは、やはりちょっとあれかなと思うのだけれど

も、どんなものでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 今お話しさせていただいたのがあくまでも現段階での予定ということでご理解いただきたいと思ひますし、また委託するコンサル等と相手方決まって、その辺を打ち合わせするということも出てくると思ひますし、先ほども申し述べましたとおり、できるだけ儉約してと、同じことを2度やらないで、1回でアンケート調査を済ませるというのも一つの手だと思ひますので、その辺につきましても、今後検討していきたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 73ページ、電算管理費の中で委託料、社会保障・税番号制度移行等業務委託料9,000万円のとっておりますけれども、これ多分国民総番号的なものへの進め方かなと思ひるのでありますけれども、多分市民もあまり理解されていない面もあるし、いろいろアンケートとつても名前くらいは聞いたことあるけれども、実際どういう手順でどうなるのか、なった場合、例えばどういうメリットがあり、どうなのかということもなかなか理解されていないのでありますけれども、この予算をどう使うのと、そういった中身について若干教えていただきたいのですけれども。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 失礼いたしました。中身ということではありますが、社会保障・税番号制度、マイナンバーということでもあります。それで国民が自分の番号を持つことによりまして、等しく給付の権利を受けたり、公平かつ公正な税負担等、まず負担の部分と給付の部分を一元化して公明正大な仕組みをつくるために本人確認が相当必要になるので、こういった社会保障・税番号制度というものが出てきたわけでございます。

それで、今後のスケジュールということもございますけれども、こういった委託料を使った中で行っていきまして、27年の10月に個人番号の通知を行うということとしております。ですから、それまでにある程度の委託作業を終えなければいけないということもございますし、28年の1月に個人番号の利用開始するわけでございますので、個人番号カードの交付を行うというようなことでございます。あと29年1月になりますと、地方公共団体と国との間での連携を開始するというようなスケジュールになってございます。したがって、27年の10月に個人番号の通知をするわけでございますので、それまでの間に市報なり、あらゆる広報等によりまして市民の皆様はこの制度の内容についてはお知らせしたいと思ひているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 要するに今まで税であれ、いろいろな福祉を享受する場合でも、役所から連

絡もあって、ずっと来たわけですがけれども、これをやることにより、それが迅速になり、漏れ落ちがなくということですか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） おっしゃるとおりだと思います。したがって、例えば税については、税専門の番号を使っていたり、年金を受ける際には年金専門のコードを使ったりしていて、非常に管理が、管理という言葉がいいのかあれですがけれども、権利を受ける際にも義務を執行していただく際にも果たしてこの方とこの方が一致しているとかというのの区分がなかなか難しかったわけですので、お一人1つずつの番号を持つことによりまして、その辺については義務を果たしていただく際にも権利を、給付を受ける際にも一元化されて非常にスムーズになるということだろうと思います。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 細かいことでちょっとお伺いしますけれども、例えば国民健康保険とかそういう場合によくお年寄りの方、医者にかかるのだけれども、あっちこっち、あっちこっちかかって、いっぱい薬もらうというような、それを何とかそういうのも防ぎたいなということあるのだけれども、なかなかそれが難しいというふうなお話しされるのですけれども、そういったものの管理までできるのですか。例えばどの方はどのお医者さんにかかっているとか、その辺まで管理はできるのですか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

現在のところ、社会保障のいろいろな側面、総務課長が答弁申し上げましたように、いろいろな部分を把握していく、しかも一元的に把握していくと。ただし、今委員のおっしゃるところまで全部突き詰めて全てのものが、今申し上げた給付のために必要な情報全てを管理するというところまでは確定に至っておりません。今後もろもろの国での議論を踏まえて、この部分は許容されるのか、しかも有益性が高いのか、それらを総合的に判断して最終確定に至ると。時間のない中ではありますが、近々に示されることもあろうかと考えております。よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 済みません、わからないことが多いので、お聞きしたいのですが、今の件で、これは昨年は5,400万円ぐらいだったと思うのですが、ことし9,000万円で、これはだんだん完全に移行が完了した場合はなくなっていくものと考えてよろしいでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 今回の9,000万円につきましても移行等の業務委託料ということですので、移行が完了しますと、この業務委託料自体はなくなるということでご理解いただき

たいと思います。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） まだしばらくかかる予定でしょうか。

それと、あと2つ下の19節の中間サーバープラットフォーム負担金もこれ関連してのものだと思うのですが、これは増えていくことになるのでしょうか、お願いします。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 27年の10月に個人の方への通知が行われますので、それと29年の1月には国の機関との連携開始ということでございますので、その期間ぐらいまでは何らかの移行等の委託料というのは発生するかとは思いますが、額については、ぐっと落ちることだろうと思います。

それから、中間サーバープラットフォーム負担金、これにつきましては毎年度発生していくということでご理解お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 同じく77ページの市制施行の委託料、市制施行10周年記念式典企画業務委託料150万円が上がっていますし、その前の75ページに報償費で市制施行10周年記念講演謝礼が108万円上がっているのですけれども、どんな式典をイメージされているのかと、またどんな講師を想定されているのかお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 市制施行10周年記念式典でございますが、一番最初に話がありました150万円のほうにつきましては、期日的には現段階で8月30日というのを予定しております。その日に式典を開く、その当日の司会だとか、それから看板の作成だとか、その他もろもろの運営に係るものを委託するという経費が150万円ということを考えております。

具体的に、ではどんな式典にするかということでございますが、県内のほかの市町村の状況を見ましても同様の形でやっているのですけれども、県内の全市の首長さんにお声がけをしたり、それから姉妹都市の首長さんにお声がけをしたり、それから一般市民の方、もちろん議会の方も当然そうでございますが、そういう方々にご案内をして、今考えているのは産文で行うということを考えておりますし、その式典の中で記念講演を行うということを考えています。108万円という予算が上がっているところでございますが、これについては意中の方はいらっしゃるのですけれども、予算議決後、交渉に入りたいと考えておりますので、具体的なお名前については、今、回答できないというふうに考えております。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 非常に、ではもう少しの辛抱です。

また、全く違うのですけれども、81ページの15節の工事請負費に一昨日の委員長の質問で脚光

を浴びました防犯灯の設置工事が出ているのですが、この金額で何カ所やるのかと、あとその下の負担金補助及び交付金で防犯灯設置等補助金がありますけれども、1基当たりの工事費と補助率というのは何分の何なのかということを知りたいので、教えてください。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 最初に、1点目の工事請負費450万円でございますが、これについては市が管理している防犯灯と集落と集落をつないでいる道路というふうなイメージでいただきたいと思っております。これにつきましては、LEDの46基分でございます。それから、下の19節のほうの防犯灯設置等補助金につきましては、集落が独自に、きのうもご質問いただきました部分等の集落が管理しているものへの設置補助金ということでございますが、これについてはおおむね300カ所程度の金額でございます、1基当たり大体3万4,000円ぐらいかかっております。その3分の2を補助するというようなことでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 今回の関連ですけれども、以前東北電力さんより機材の寄附がございましたのですけれども、今現在は寄附なんてございせんか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 今現在はございせん。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 81ページの15節工事請負費、バス待合所解体工事となっておりますけれども、これは廃止路線かどこかのバス停なのですか。以前に廃止して、まだ壊していないところの解体なのですか。場所はどこですか。

○委員長（薄田 智君） 小野支所長。

○黒川支所長（小野晋平君） 黒川地区の前、総務課で管理しておいたバス停で、集落のほうでもう使わないし、要らないという場所6件でございます。場所は坪穴が2件、それから栗木野新田1件、それから下赤谷が2件、西町1区が1件でございます。以上6カ所でございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員、いいですか。

○委員（榎本丈雄君） はい。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 71ページの市長の交際費、それに先ほどの10周年記念のことにも関連するのですが、市長が新発田市の二階堂市長から、この19日、職員の送別会とか、そこに芸者さんをお呼びして郷土芸能を披露するという話が出ております。これは市長がそういうふうにお受けになっておられるのですか、それともこちら議会のほうからの要望なのか、それをちょっと説明願いたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この関係につきましては、佐藤委員もご承知かと思うのですが、広域行政の議会がございます。そこで胎内市の議員さんと新発田市の議員さんもおられますし、聖籠町の議員さんもおられます。その席で3人ぐらいいたのでしょうか、新発田市長さんは、「どうですか、この方もひとつ観光とかにいろいろな力を出しておりますし、いかがなものでしょうか」ということで、「ああ、そうですか」と私言ったのですが、いずれにしましても、阿賀北の観光振興あるいは今お話ししている瀬波のそういう女性の方4人しかいないということでありまして、関川村の高瀬でも3人いるということでありまして、いろいろ新発田市のほうで今観光で非常に頑張っていますけれども、さらに私なんかも阿賀北振興ということ、それだけでなく全体を含めた中でやはり広域の観光振興、こういうような立場で多分話したかと思うのでありますが、それを私は聞いているだけでありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 話はそういうふうであればちょっと違うのですけれども、私聞いた議会の副議長のほうから、このたび芸者さんと呼んで郷土芸能をお披露目したいのだということを行っているわけです。郷土芸能をするのに、なぜそういう送別会のところにやらなければだめだかという問題がありまして、市長がそういうようなお話を聞いていたということなのでお伺いしたわけなのですけれども、そういうことであれば、10周年記念にそういうことをやればいいことであって、その送別会に議会が市長、教育長、副市長、みんな全てが職員がこのメンバーがそろった中で、そういう呼ぶことが市長は認められるのか。市長が出席する場です。それは認められるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 大意はないのでありますが、10周年記念もやはり今計画しているわけでありまして、そこへ呼ぶのも結構だと思うのであります。阿賀町、阿賀野市あるいは新発田市、聖籠町、胎内市、関川村、村上市、粟島浦村もそうでありまして、非常に観光振興で阿賀北は取り残されているような状況をつくらないで、みんなで立ち上がって阿賀北振興をしたいということでありまして、そういうだけの大意でございませぬので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 今いろんなモラルが問われている中で、こういう一つの箱の中にメンバーが入った中で行われるのがどうかと。私はどうしてもそういうものには興味が湧きません。ぜひそういうものであれば、市民にお披露目するところでやればいいことであって、その後で郷土芸能をやられて、それで退席するのだったらいいですよ、私は。その場に残ってお酒などをお酌、会話とかするのであれば、それはちょっといかがかなと思います。それだけは言っておきたいと

思いますので、よろしく。

○委員長（薄田 智君） 今回の部分は意見として……

〔「予算の中に……」と呼ぶ者あり〕

○委員（佐藤武志君） いや、関連するよ。

〔「交際費と違うんだから」と呼ぶ者あり〕

○委員（佐藤武志君） いいのだよ、まず。

終わり。

○委員長（薄田 智君） そういう部分で、実際予算の審議でございますので……

○委員（佐藤武志君） 予算に入るのだよ、これだって。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 合併10周年行事の中で姉妹都市を呼ぶということでもありますけれども、実は先般私、板額御前のお話ししましたけれども、あそこは笛吹市でもなく中央市ですか、中央市へ何か10周年記念に呼ばれていくというようなお話、担当の方から承ったのですけれども、その辺別にこれは板額会は独自の会ですので、どこへ行こうとも問題はないと思うのだけれども、なかなか我々歴史的に過去の境川との合併の経緯からすると、どこでどうなのかなということが認識としてちょっと頭に入らないのです。その辺多分姉妹都市を呼ぶというのは笛吹市を呼ぶのだろうと思うのですけれども、これとてやはり板額の縁でということと呼ぶと思うのだけれども、片や行くほうは笛吹市でなくて中央市へ行くというのも、この辺あくまでもこれ板額会の勝手な思いでやるのは私どうこう言わないのですけれども、その辺執行部のほうとしてはどう捉えておられ、今後どういった進め方がベストというか、ベターでもいいですけれども、どういう方向で行きたいと思っているのか、ちょっとお聞かせいただきたいのです。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 中央市のことでありますが、やはりあちらも広域行政が平成の大合併前に境川村と隣に板額御前が嫁に行った旦那さんが隣の村なのです、中央市の。浅利与一の集落がありまして、板額御前は境川村、中央市には浅利与一がいて、その真っ二つに広域行政、大合併分かれたものですから、本当は私も思うのですけれども、中央市の浅利与一もこっちに境川村に来ればいいのですけれども、そういうふうな行政の合併やったわけでもありますので、しかしながら浅利与一の中央市の方々が奥山荘へ見に来たり、それで交流をさせてくださいという話が今出ているわけでもありますので、その辺は一番私、頭痛いところではありますが、交流は交流でありますので、できたらさらに深めてはいきたいと思うのでありますが、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 77ページの19節、集会所建設事業補助金72万7,000円、ばかやすいのだけ

ども、これは増築か何か、傷んだところでも直すのだから、建設だから建て直したと思うのだけれども、こういったのを胎内市が金がなかったら県のほうで鋭意そういった補助なんて考えられなかったのですか。例を言えば、合併前に前山台とか宮久地区にばかいい県の補助金あって、2,000万円ばかりございましたが、それを使わせてもらってすばらしい建物ができたと大喜びしていますけれども、72万7,000円で集会所は建たないと思うのだけれども、その点検討なされたのか。どこですか、場所は。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） ご質問のあった集会施設であります。これは北本町、北町の集会施設の屋根の修理工事でございます。今予定されているのが218万3,000円程度予定されているということで、その3分の1補助というものでございます。そのほか補助の制度といたしましては、これ市の単独補助でございますが、そのほか宝くじの助成金を使った補助金もございます。制度としてはあるということです。27年度あるということではなくて制度としてございます。そのほか県の補助も今農林サイドのほう、集会施設という名前ではないかもしれませんが、そのほかの県の制度も若干は残っていると思います。黒川の北町だそうです。大変申しわけありません。黒川の北町、旧中条の北本町ではなくて。失礼いたしました。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 26年度予算と比較する中でちょっとわからなかったことをお聞きしたいのですが、まず79ページ、一番上、15節工事請負費の40万円、これは何の施設等の整備工事になりますか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 本庁舎の誘導灯の取替工事がほとんどでございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） ありがとうございます。

もう一カ所、今度81ページの11目諸費の11節需用費の中の修繕費、これは何の修繕になりますでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 主なものとしましては、これもLEDへの取替の、LEDとか街灯の修繕費が主なものでございます。

○委員長（薄田 智君） 八幡元弘委員、どうぞ。

○委員（八幡元弘君） 市制10周年のまた関係なのですけれども、8月30日にやって、講師を呼んで講演するような形だと思うのですが、規模的にどれぐらいの規模で、市民は来たい人みんな来れるのかどうか、皆さん10周年だから、自分たちも参加したいという気持ちがだいぶあると思いますので、その辺のイメージというのがありましたらお願いします。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 会場を産業文化会館というふうに計画しているところですが、あそここのキャパシティが七百数十人ということでございますので、その中の記念講演だとか、そういうものにつきましては700人程度になります。そのほか今の予定ですと、産業文化会館の外でもイベントをちょっとやっていきたいというふうに考えておりますので、一般市民の方、中に入る方もいらっしゃるかもしれないけれども、外だけのご参加というような方もいらっしゃると思いますので、広く市民の方々に呼びかけて参加を募りたいと考えております。

○委員長（薄田 智君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 大体いつぐらいまでにあらかたの計画というか、でき上がるというか、皆さんにお知らせできる形になりますか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 市外の方々にもご案内したりということがございますので、他の例を見ても、3カ月ぐらい前にはもうご案内をしているというものが見受けられますので、できるだけ早目に、5月の末ぐらいまでにはご案内できる程度の式典の内容を固めていきたいと考えております。

○委員長（薄田 智君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で第1款から第2款までの質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について質疑を行います。

ちょっと入れかえありますので、お待ちください。

それでは、第3款民生費について質疑を行います。

富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 91ページの負担金補助及び交付金の中にボランティアスタンプ実行委員会補助金ございます。このボランティアスタンプ事業についてちょっとお伺いしたいのですが、1つは特定のボランティアとは何なのか、どういった仕組みでやられるのか、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） それでは、よろしく願いいたします。

ボランティアスタンプ実行委員会補助金として計上させていただいております。現在ボランティア団体という形で社協のほうにボランティアの取りまとめ、運営をお願いしているところがございますけれども、市内で約800人くらいのボランティアの方たちが登録されております。その方たちにおきまして、活発にまず活動をしていただいているところがございますけれども、今後さらにボランティア団体のボランティアの方たちを広めていくということを考えまして、まずボラ

ンティアスタンプ制度という形で無償のボランティア活動をされた、一定の活動をされた方たちにスタンプ制度という形で活動に対してスタンプを押すという形で、そのスタンプを集めた方たちに対しまして、スタンプが何個集まったら、それに対しまして市の特産品をお渡しするとかというような形で、ボランティアに対してそういう形を進めて、ボランティアを増やしていきたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） それでは、特定というのは、そういった登録してある皆さんのことを指して特定というのですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 一応対象としましては、ボランティアセンターに登録されている方たちを対象にしたいと考えてございます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 具体的な、要は今の関連なのですけれども、ボランティア活動の内容というのはどのようなことをされているのか教えてください。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） ボランティアの活動につきましては、本当に多岐にわたってございますけれども、いろんなまず奉仕活動全般にわたりますが、部署での見回り活動であるとか、草取り奉仕作業でありますとか、何か芸能の発表といいますか、そういう形の貢献作業とか、それこそ特定に限定しているものではございませんけれども、いわゆる市民のために一生懸命活動されるボランティア活動に対しまして開始をさせていただくという形になります。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ボランティアの補助金は補正予算でも170万何がし上がっていますよね。インセンティブでスタンプを押して特産品というのは悪くないのですけれども、1人当たりどのぐらいの見積もりで予算は計上されたのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 初めに、まずスタートするという形でございまして、基本的に1団体と申しますか、例えば活動させていただきまして、年に3,000円程度というような形での見積もりをさせていただいているところでございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） また続きで申しわけないです。800人というのは、やはり団体を通して800人ということなのですか。個々の人たちが1人ずつ登録しているというのも含めてなのですか。私が理解しているのは、多分団体を通して800人ということで、その中には当然ボランティア保険も入るし、まさにボランティアということで、私も実は地域のボランティアの一員なのですけれ

ども、ごみ出しやったり草取りやったりして作業服やヘルメットまで貸与してもらっていますけれども、そういう人たちが実際ボランティアをやったときに、誰がポイントを把握するかということになるのではないですか。だから、それはみずから行政にしましたということを使うわけではないと思うのです。やはり団体を通して把握していくのだというふうに私は認識していますが、その辺のシステムというか、その辺についてお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 先ほどの769人は登録されている方ということでございますけれども、団体としまして83団体、個人登録という方が33名いらっしゃいます。当然団体だけに対するものということではなく、個人に対するものとしても制度設計していきたいと考えておりますので、その辺につきましては、よりよい制度になるように調整していきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この制度の徹底はどのような形で進むのですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） こちらにつきましては、こちらのほうに実行委員会という形の補助金という形で名称をさせておりますけれども、その制度に当たりまして、どのような形だということをまずしっかりと見きわめまして、それを周知、PRを図っていききたいと思っておりますので、お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 93ページの20節扶助費、人工透析者通院交通費助成金、これは距離でお支払いしているのか、それとも1名当たり幾らでやっているのか、何名ぐらいの方々が今これに該当しておりますか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） こちらでございますが、距離ということではなく、定額で助成させていただいているところでございます。人数につきましては63名でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 小野委員、どうぞ。

○委員（小野徳重君） 1目20節の扶助費ありますけれども、この中で1目20節……

〔「ページは」と呼ぶ者あり〕

○委員（小野徳重君） 93ページになります。一番上段に扶助費ありますけれども、20節の。この中で中国残留孤児の支援給付金250万円上がっていますが、これはこういった形のものなのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） こちらの中国残留孤児の支援給付金といたしまして、こちら1名分になりますけれども……申しわけございません。医療費、生活介護、住居費の扶助費でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） いいですか。

○委員（小野徳重君） はい、わかりました。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 105ページの生活保護費の扶助費2億1,000万円、この人数と平均支給額、最低年齢、それと医療費がここに含まれているのかいないのか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 生活保護の扶助費の人数でございますが、現在生活保護を受けている方につきましては、世帯数としまして115世帯、保護人数としましては138名でございます……お待たせして申しわけございません。個々に差異はあるわけでございますけれども、単純にちょっと平均させていただきますと、1名につきましては約150万円という形となっております。年齢につきましては、最低年齢としましては幼稚園児等も含まれてございます。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 医療費は幾らぐらい全体でかかっていますか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 医療費につきましては、全体の中で50%でございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうしたら、2億1,000万円の中に医療費が半分含まれていると理解していいでしょうか。

それと、生活保護を受ける理由ですけれども、理由と、あとは自立支援というのはどのような格好になっているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 生活保護に至っておられます方の理由といたしましては、さまざま考えられるわけでございますけれども、病気等により就労ができなくなかったということが多いとは思っておりますけれども、今就労に向けた方たちの就労支援という形でのハローワークと連携しながら、仕事のあっせん等に努めさせていただいているところでございます。平成26年度におきましては、生活保護受給者の中から約5名の方が就労に結びついたという形での実績をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 就労支援ですけれども、市のほうでも緊急雇用やその辺で臨時雇用とかは

考えておりませんか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 市のほうでも可能な形で対応はしていくという形で、昨年におきましても1名の方を対応させていただいております。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 95ページの負担金補助及び交付金のシルバー人材センター負担金451万3,000円出しており、いろいろ市としてもフォローしているわけですが、市の仕事と申しますか、そういったものに対してシルバー人材センターからお願いするような形というのは何かあった場合、いろいろ仕事をしていただく場合、とりあえず、ではシルバーにお願いしようかとか、いや、そうではなくてハローワークにお願いしようかとか、その辺のシステムというのはどういうふうになっているものですか。

それと、シルバー人材センターの皆さん、市で、市の関係の仕事でどのくらい使っているかはおわかりですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 現在胎内市におきまして、シルバー人材センターのほうに登録されております会員数につきましては、現在867名という形になってございます。また、シルバーに対しまして業務の発注等に関しましては、市というよりもシルバーのほうへ直接発注をして申し込んでいただくという形をとってございます。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 今867名の方が市の何か仕事をされているということですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 申しわけございません。市からの分ということでは先ほど答弁を間違えました。シルバー人材センターに登録されている胎内市の会員の方が867名いらっしゃいますということでございます。市として業務をお願いするという場合は、その個々の担当課からシルバーのほうに業務を依頼しているわけでございます……

〔「あなたのところでわからないわけか。全部各全体し
ないと」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 個々のことにつきましては、ちょっと把握できてございませんので。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） シルバー人材センターへの業務発注につきましては、今ほどありましたように、担当課ごとにシルバーに発注できるような内容のものを発注しておりまして、それをまとめた資料というのは現在まとめてはおりません。一例を申しますと、中条駅前の駐輪場の管

理であるとかはお願いしておりますし、それからハローワークへとシルバーへということですが、ハローワークにつきましては、あくまでも個人の方に市のほうで事務補助とかお願いしたり、登録がない場合についてはハローワークを使ったりしておりますし、シルバー人材センターというのはあくまでも委託等が発生したときにお願いしているというふうなことでございますので、まとめた資料はございませんけれども、ひとつそんなことでよろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 参考のために後で教えてください。各個々でみんな発注しているというのですから、今は多分わからないと思うので、後で、庁内のことですので、どのくらい市役所から仕事を、ではお願いしているのかということです。

○委員長（薄田 智君） では、総務課長まとめてお願いします。

○総務課長（岩川一文君） それでは、後ほど調べましてご報告させていただきます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 103ページの13節委託料と、それから19節負担金補助及び交付金、私立保育園運営委託料、それから私立保育園運営費補助金、合わせると4億2,697万円となっておりますけれども、私立の保育園は何園ありますか。1園当たりどのぐらい補助を出しているのですか。人数制なのですか、人数の割り当てで補助金を割り当てているのですか、その辺お聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 私立の市内における保育園でございますが、数といたしましては4カ所、4園でございます。先ほどの委託料でございますが、保育園の運営委託料というのはいわゆる子供さんを入園させているわけでございますけれども、その入園にかかる費用を国県から合わせて負担している、委託をしているところでございます。補助金と申しますのは、要は私立の保育園が公立の保育園並みにできるように、いわゆる特別保育、延長保育とか、そこにかかる部分の補助をしているという形でございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） その補助率の割合ですけれども、保育園数の人数によってですか、施設の平均でやっているのですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 運営費の委託料につきましては、先ほど申しましたとおり、入園児数によりまして入園児が月にかかる公定単価がございますので、そこにかかる費用等によりまして計算させていただきまして、負担をさせていただいているところでございます。

○委員長（薄田 智君） いいですか、榎本さん。

○委員（榎本丈雄君） はい。

○委員長（薄田 智君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 99ページの8節報償費、ブライダルアドバイザー謝礼なのですが、職員3名分ということなのかと、これまでの実績と目標値ありましたらお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） ブライダルアドバイザー謝礼につきまして120万円ですが、これは4人分を見込んでおります。実績ということではありますが、これは去年の9月からスタートしたのですが、結婚に至った者が1組、交際を続けている者が、これ日々変わるので、なかなか難しいのですが、10組ぐらいでしょうか、交際を続けている者が。目標につきましては、できるだけ多くということで、数値的な目標については特に定めておりません。

○委員長（薄田 智君） いいですか、森本委員。

○委員（森本将司君） はい。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 101ページの上のほうの19節負担金補助及び交付金の関係なのですが、ファミリーサポートセンター事業というのは、これは今登録されている会員というのは何人ぐらいですか。

それと、ニーズ的に需要というか、どんなぐあいなのでしょうか。割と増えてきているとか、そういう状況なのかちょっとお聞かせ願います。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） ファミリーサポートセンター事業でございますが、平成23年度から開始をさせていただいております。年々増えてございます。会員数につきましては、現在預けてほしいというお願いをする依頼会員が140名でございます。提供会員と申しますのが子供さんを預かって面倒見てくださるという会員の方が49名ございます。また、その両方の会員の方が19名という形で、約200名ぐらいの会員を現在登録させていただいております。延べ利用件数につきましても年々需要は増えてございまして、平成25年度の延べ利用件数は558件という形でございました。平成26年度におきましてもおおむね同等の推移をたどっているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） ありがとうございます。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 95ページの13節委託料なのですが、この中で緊急通報装置設置委託料600万何がしが上がっていますが、これについては私理解しているのは、これは通報装置は何かあった場合、警備会社へ連絡して警備会社が対応するということですね。これに対しての設置世帯数をお聞きしたいのです。

それと、もう一点は、下段のところにある徘徊検索装置設置委託料と緊急措置等委託料ありま

すが、これについてお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 緊急通報装置の設置に関するものでございますが、現在の設置数につきましては135世帯でございます。

あと徘徊検索装置のほうでございますが、こちらにつきましては現在入所をされまして、徘徊の装置につきましては、現在使用はゼロ人となってございます。2人分を見込んだ形での予算を計上させていただいております。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 今の徘徊検索装置というのはGPSか何かという形なのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） そのとおりでございます。GPSを使用した装置でございます。

○委員長（薄田 智君） 緊急措置等の240万円は、これは。

須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 緊急措置等の委託料240万円につきましては、高齢者虐待の問題等によりまして緊急的に施設に保護するという形のものでございます。

〔「もう一回」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 高齢者虐待等の問題がありまして、緊急的な対応が必要な方を施設のほうで保護するという、施設に入所させて保護するという形のものでございます。

○委員長（薄田 智君） 小野委員、いいですか。

○委員（小野徳重君） これについては、保護された施設へ払うという、そういう形のもので理解してよろしいでしょうか。わかりました。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 97ページの一冊上の19節、地域支え合い活動推進事業費補助金、この内容と件数を教えていただきたい。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 地域支え合い活動推進事業費補助金でございますが、こちらにつきましては地域支え合いという形で、地域におけるサロンの立ち上げ等、支えの活動の輪を新たに設置していただくという形に対しまして、補助事業としまして上限額70万円でやっている制度でございますが、本年度におきましては3カ所の実績でございます。申しわけございません。この3カ所というのは来年度の予算でございまして、3カ所を予定しておりますが、本年度の実績は5カ所の実績でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 昨年度3カ所ということですからけれども……

〔「今年度5カ所」と呼ぶ者あり〕

○委員（天木義人君） 今年度5カ所、いいですけども、サロンとかになりますけれども、ひとり暮らし世帯の見回りとか老人の支えとか、そういうのは入っていないのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） そちらにつきましても含めた形で、そういう対応をさせていただいております。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、今年度、来年度と、これは指導して増やしていくつもりですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） こちらの地域支え合いにつきましては、今後ますます充実させていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 93ページの心身障害者福祉費の20節扶助費で自立支援給付費4億2,481万円がありますけれども、対象人数をまず教えていただきたいのと。

それから、101ページの上のほうの20節扶助費でひとり親家庭等医療費助成金が上がっていますけれども、ひとり親家庭の数はどのぐらいいるのか教えてください。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 初めに、自立支援のほうでございますけれども、対象人数といたしましては300人を想定をしております。また、利用件数としましては5,000件という形で想定をさせていただいております。

次に、ひとり親家庭の世帯の数でございますが、654と想定をしております。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 森田さん、いいですか。

○委員（森田幸衛君） はい。

○委員長（薄田 智君） 丸山さん。

○委員（丸山孝博君） 新規事業で生活困窮者の自立支援事業委託料というのが2,000万円以上計上されていて、いいことだと思うのですが、これは全部福祉協議会に委託するというふうに書いてありますけれども、今までいろいろあって大変なので、こういう事業を社協にお願いするために2,000万円予算化しましたということだと思うのです。今までいろんな事例があったのだということだと思うのですが、そういう例、子供も含めてということになっていますけれども、例えばどんなことがあって、なかなか社協も行政もその部分が包括的にできなかったと。なので、今度は新たに事業を起こして専門の人に、社協に委託して、社協の中でも多分人を雇ってやるのだと思

うのですが、ということなのですが、今までがどうだったということと、では社協に委託することによって、社協のほうで職員が何人か専門的な人がここにかかわるということなのか、もう少し具体的にお願いします。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 生活困窮者の自立支援に関しまして、こちらにつきましては、来年度4月より法施行に合わせまして、各市で必須事業という形になって実施をする形になってございますが、こちらのほうの中身につきましては、要は生活保護というのが最終的な第3のセーフティーネットでございます。そちらの生活保護を受けるに至る前に、何とか自立支援をしていかなければならないというような形での事業が始まるという形でございます。

その事業の内容といたしましては、自立相談支援の相談事業と、また住宅の確保を補助するか、また低所得者の方たちの要はお子さんたちの学習支援等が必要だとか、あと家計の立て方を補助してやるかというような形での取り組みになりますけれども、いわゆる今まで生活保護、先ほど現在胎内市におきまして140名という形での話でございますけれども、そこに至らない方、埋もれている方もいらっしゃると思いますので、そういう方たちを掘り起こし、救っていくというようなものとなると思います。現在いろんな制度がありますけれども、この制度のはざまの中で、この人たちはそこにかからないかといういろいろな生活困窮に関しまして問題を抱えている方、それぞれの個々のケースに合わせまして、新たにそういうものをしっかりと取り上げ、横のつながりを持って、何とかいい方向に向かわせるというような仕組みをつくっていくことがありまして、新たな形でスタートいたしますけれども、そこにおきまして、現在市のほうでコミュニティーソーシャルワーカーという者の位置づけを考えてございまして、そういう弱者に対しましていろんな制度の構築等、その辺をコーディネートできるような形での職員を配置させていただきたいと考えております。4月より、社協におきまして3名の相談員体制を組みまして、そういう事例に向けて対応していきたい。また、各地域に出向いていき、いろんな問題等もみずから足を運んで対応をさせていただければと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この中には子供の学習支援事業ということも含まれていますが、当然教育委員会との連携もあると思うのですけれども、私が知っている人で、年いってから海外、外国の人と一緒にあって、旦那さんが結局ぐあいが悪くて入院していて、奥さんは子供に勉強を教えられないと、なかなか。そういう人がいるわけですね、実際。そういう家庭的にもなかなか旦那さんの年金程度の収入しかなくて非常に困っていると。学校でも介助員がいたり、いろんな相談する人がいるのだから、相談しなさいよということはあるのだけれども、こういう人たちのためのものでもあるのですか。学習に対して社協の職員と一緒に何か援助してやるか、そういうことも含めて教育委員会との連携もあるというふうに理解していいですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 今ほどの質問がございますけれども、まずは社協独自でということではできませんので、当然教育委員会との連携を図りながら、いい形のを引き継いでいかなければならないと考えてございます。

今ほど丸山委員のほうから例に出ましたように、いろんな形の方等もそんな形で対応していければなどは思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 91ページ、一番下、19節負担金補助及び交付金の中の臨時福祉給付金なのですが、昨年と比較しますと、昨年8,200万円ぐらいなので半減しているのですが、その半分になった経緯と、あと内容と、そもそも臨時なので、いつかなくなるというものなののでしょうか、その辺もお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） こちらの臨時福祉給付金の事業でございますが、まず金額が半減しているというものにつきましては、国からの指定がございまして、昨年度は1人当たり1万円プラス加算がある方は1万5,000円という形のものでございました。27年度におきましては、1人当たりにつき6,000円という金額が示されてございますので、それにおきまして金額としましては半減しているという状況でございます。こちらの事業につきましては、基本的に国のほうで消費税の増税に合わせてこういう制度を開始したという経緯がございますので、いつまでというのははっきりとは言えませんが、10%に上がるということもありますので、継続はしないというふうに考えています。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 93ページの心身障害者福祉費の先ほど扶助費の自立支援給付費ということで、どのようなことに使用されているのか、ちょっとお聞かせ願います。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） サービスの内容ということでございますが、こちらにつきましては多岐にわたるものでございますけれども、居宅介護でありますとか同行援護でございますとか療養介護、生活介護というところ、あと短期入所、施設入所支援とか共同生活援助、宿泊型自立支援とか自立訓練、就労移行支援等含めまして多岐にわたるサービスに対するものでございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） これは全て人件費等にかかわってくるやつで、これ以外にはかけるものはないわけですか。自立支援とかそういうものは全て人件費であって、やはり心身障害者に対してのは、ただお金をかけるだけであって、その支援だけであって、あとは何もかわりはしないわけなのですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） こちらの今給付費というのは個人にかかるものでございますが、各福祉施設のほうに委託をしている事業もございます。そちらのほうにおきましては、委託費という形での予算計上をさせていただいてございます。

○委員長（薄田 智君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないようなので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

入れかえのため、ちょっと時間ください。

次に、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 113ページの使用料のところはMR I装置の賃貸料というところですけども、脳ドックも受けられるということですけども、そういう脳ドックを受けられる基準、それからそういった人数とか決まっていたらお願いしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） もう一度恐れ入ります、ページと項目を再度お願いしたいのですが、人間ドックの助成の中で、衛生費の中で113ページに係る後期高齢者人間ドック助成について、これにつきましては一般的に60人から70人ぐらいのところの人間ドックを受ける方に対して助成をしているものでございまして、脳ドックはこうでなければいけないとか、そういった基準はこの後期高齢者に関するものの中では特に設けてございません。

○委員長（薄田 智君） 113ページの14節、MR I装置の賃借料について。

三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 中条中央病院へのMR Iの設置によりまして、年間で受け入れ可能人数ですが、約500名程度で料金については通常より1万円お安くしますということでの病院側からの回答はいただいております。ただ、本年は7月以降の新たなものの切り替えという形になるかと思しますので、人数等は、それから月割りで減ってくるというような形にはなっております。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 年齢とかも何歳以上とかというのは決まっているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 医学的なことはわかりませんが、通常どなたでもというものはあります。病気になれば、脳疾患等であれば必ずMR I等、撮影を行いますので、年齢制限等はないと思っています。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 今の関連した質問なのですけれども、MR Iで脳ドックをやるというお話

なのですが、医療機関にそれだけのドクターがいるのかいないのか、それをちょっとお願いします。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 中条中央病院に医師が来て、受け入れ可能な曜日があるので、その人数の総体で約500名程度だというふうにお聞きしております。専門医師が来て脳ドックに当たるといいう形であります。多分非常勤だと思います。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 109ページの一番下、19節負担金補助及び交付金のところの骨髄バンク命のアサガオにいがた補助金というところがありますけれども、私も骨髄移植とかに関しましてはあまり詳しく知らないのです。それで、市民の皆さんも、例えば移植したことによって、自分の体がどういうふうになるかという、そういう不安とかもあると思うのですけれども、こういうのをできるだけ広めていくために、少しでも正確な知識というのを市民の皆さんに伝えていく必要があると思うのですけれども、そのような広報活動といましようか、そういうことはどういうふうにしてやっているのか、今後また別などういう方法があるか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 今ほどの質問でございますが、骨髄バンク命のアサガオにいがたに対する補助金という形でございますが、こちらのものにつきましては、この団体が広報等をするものに関しましての補助という形でさせていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 市民の皆さんに、では周知するというのは、その団体のほうで実際やるということなのでしょうか、正確な知識を広めるという。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） こちらのいわゆるドナー登録の主な広報、周知をしていくというような形での活動をこちらの団体の方が一生懸命お努めされてございます。また、胎内市におけるほっとHOTまつり等におきましても、このにいがた団体の方の活動をバックアップしながら、推進しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 予算として8万7,000円ということになっておりますけれども、何か金額的には少し少ないのではないかなと思うのですが、もう少しつけられないのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 金額につきましては、年額5万円という形でございます。こちら

につきましては、団体におきます実績等を受けまして、ガイドライン沿った形で補助させていただいているところがございます。

○委員長（薄田 智君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 115ページの15節、きのうもだいぶ一般質問で質問、答弁あったのですが、廃屋代執行工事、予算が上がっていますけれども、どういう事例で予算が上がっているのか教えてもらえますか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

前提といたしまして、廃屋の撤去等に関して、先ほどお話しありましたように、一般質問等でもいろいろご質問いただいたわけですが、基本的に自己責任で撤去をしていただくということを何よりも大事な根本にしなければいけない。そうでなければ公費が莫大になってしまいますので。今回計上させていただいたものにつきましては、いわゆるどうしても自己責任を問えないケース、すなわち相続人がいないであるとか、あるいはその人が居どころが定まっていないですとか、そういったところの中で非常に危険で倒壊の憂いがあるために、それを除却しなければいけない。その倒壊の危険が極めて高く、しかも通行人等も多い物件が1つございまして、その部分についてのみ予算計上をさせていただいたという内容でございます。

〔「場所は」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（井畑明彦君） 場所については、北本町地内でございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 今の話に関連してなのでしょうけれども、私たちが住んでいるつつじヶ丘、そこでもちょっとアパートが廃虚化して、室外機が落ちるなどの実害が出ております。こういうものに対しても市側のほうが行動をとっていただけるのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 先ほどの件とかかわりがあるわけですが、とにかく所有者あるいは義務者の方々、それは例えばアパートであれば管理人の方々の背後にはいわゆる所有者がいらっしゃるわけですが、お金をかけずに何とか自己責任でやっていただくために、我々が最も苦勞しながら意を用いているのは折衝ということでございますので、そのアパートの所有者の方々についても、これまでもいろいろ働きかけを行ってききましたが、何とかその方々に強力をお願いをして、いろいろな危険な事案も生じておりますので、撤去に至るように現在も努力中でございます。間もなく首尾よくいけば、何らかの方向性を見出せるのではないかなということで鋭意努力している途上でございますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 本当に今39棟ほどありますけれども、大体が満室になっているアパートは

ございません。それで、入居しているところもあるのですけれども、かなりちょっとした風で外壁が飛んでくるということもなっているのです。やはりできてもう30年以上たっているアパートが多いものですから、子供たちもそういうところに入ったりもしていることがありますので、ぜひこれはちょっと早急に見直していただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） ご指摘、非常にごもつともだというふうに関心、ただいま申し上げますとおりに、我々だけでなく警察とも情報交換、連携をとりながら進めているところがございます。緊急度合いに基づく優先度を定めながら、的確に努めてまいりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 119ページの25節積立金で、し尿処理施設運営事業基金積立金があるのですけれども、結構積み立て続けているのですけれども、基金の目標額が幾らぐらいなのかと、あとその意味は、それから必要性ということについてお尋ねします。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

この基金につきましては、将来的に私どもが今一部事務組合概算によって受託事業で他団体の分も含めて処理を行っているわけがございますけれども、平成31年に新たな施設に移行する、その前の段階では現在の施設を取り壊すということがございまして、その30年度までにきちっと更地にしていくということを目標に必要な額を積み立てているということでございます。そのほかにももちろん建物自体はそう古くないわけがございますけれども、施設設備の老朽化、故障等が非常に数多くみられますことから、それらの大規模修繕にも備えていかなければいけないというのが今後5年ほど見なければいけないということでご理解賜りたいと思います。

〔「目標額」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 目標額は。

〔「額面はどのぐらいになりそうですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 井畑さん。

○市民生活課長（井畑明彦君） 大規模修繕等を経ながらなのですけれども、今ほど申し上げました取り壊しの費用が1億5,000万円程度かかるであろうと。一部事務組合から引き継いだものも含めてそのぐらいの部分を30年度までに用意をしていくという、そういう計画でございます。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 109ページの負担金補助及び交付金、いのちの電話運営費負担金、今県でやって、県へ負担金を納めて一元化してやっているわけでありましてけれども、どうしてもいのちの電話というのは私ども自殺しないようにというようなイメージが強いですけれども、先

般川崎の中学生が殺されそうだと書いていたけれども、どこへも発信できない。そういったことで、電話対象といいますか、子供さんとかそういった方へPRといいますか、その辺のやり方はどうなっているのかということと。

115ページの13委託料、昨年までは例の油の分離施設の管理委託料ずっとのっておったのですけれども、ことしないということは、全部決着といいますか、もう完全にその心配がなくなったのかの2点についてお伺いします。

○委員長（薄田 智君） 須貝さん、どうぞ。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 新潟のいのちの電話に関するものでございますけれども、こちらのPRにつきましては、名刺大のPRカードというものをつくりまして、こちらを各施設、また保健推進員とかの皆様に配付したり、またイベントのときに配付させていただくというような形のものをとっているところでございます。また、子供さんということもありますので、また今後どういう形がいいのか、いろいろ検討させていただきたいと思います。

〔「学校とかできたら」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（須貝敏昭君） そちらにつきましても検討させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 私のほうから、2点目のご指摘をいただきました油膜の分離の委託に関してでございますけれども、まさに委員の言われるとおり、平成20年度からその委託をして、適正な基準値以内、水質を確保すべく手当てをし、監視も続けてきたわけでございますが、平成25年度において幸い、ほとんどそういった成分が検知できない状態まで水質が改善されたと。場所は高畑の堀川でございますけれども、そういったことで今年度ご指摘のとおり、計上をせずに済んでいるという状況でございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 117ページの19節、生ごみ処理機普及等補助金、これはコンポストだと思えますけれども、今1個当たりどのぐらいの補助金を出しているのか、それから破砕機等、庭木の枝切ったような破砕機、そういうのにもこの補助金が含まれるのかと。

あと13節委託料、し尿等下水道投入施設基本設計業務委託料となっておりますが、これは八幡の処理場だと思うのですけれども、あの処理場は下水道の汚泥は以前から含まれていたと思うのですけれども、また新たに設計し直すのですか。黒川の下水汚泥は皆、今高畑のほうで下越清掃さんが独自でやっておりますけれども、これ入っていたと記憶しているのですけれども、ちょっとお答えください。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず、1点目の生ごみ処理機普及補助金に関してでございますが、今現在我々がほとんど申請をいただいているものが電動の生ごみ処理機、これはおよそ3万円程度、限度額3万円ということでございます。それが例年3台程度、それから電動ではない、いわゆるコンポストバッグになっているものが5台程度、そういう予算の見積もりをさせていただいております。それに加えて70万5,000円というその他の金額につきましては、子供たちが資源回収ということで、これすなわち生ごみ処理機そのものではないのですけれども、その奨励金ということで例年50万円ほど、それらを全部合わせたものが70万5,000円という予算計上となっておりますので、ご理解賜りたいと思います。

それから、破砕機云々について、これもある意味非常に広く捉えると、生ごみであると言えなくもないのですけれども、今現在我々が想定しているものは、そこまでは残念ながら含んでいないという実情でございます。固定的なものではございませんので、解釈その他で弾力性を持たせて、需要等があるのであれば考慮させていただきたいと、このように考えております。

それから、もう一点、し尿等下水道投入施設基本設計業務委託料についてでございますけれども、榎本委員今ご指摘の部分は、既存の清掃センターでございます。そこには下水道汚泥は基本的に含まれておりません。今ここに計上させていただいたものは、先ほど振れました31年からの新たな下水道とドッキングした形で処理をしていくために新施設を建設する、すなわち31年度の開業に向けて基本実施設計を行っていく。場所としては、今下水道処理場のあります塩津のところに、同じ敷地の中にドッキングして処理できるように、そのための施設を建設していくための設計でございますので、そのようにご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） いいですか、榎本さん。

○委員（榎本丈雄君） はい。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 115ページなのですけれども、臭気に関して2項目のつておりまして、まず第1節のところ臭気チェックモニター報酬、第13節委託料で臭気測定業務委託料とありますけれども、この臭気チェックモニターというのと臭気測定業務、ちょっと具体的にどういう違いがあるのか教えてください。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

臭気チェックモニターのほうからでございますが、臭気チェックモニターというのは専門的な知見、技術等を有する方ではなくて、地域の方々が地域でお暮らしになっているときに、場所としては築地地区、それから乙地区に集中している地区の周辺地域、5集落の方々が日々お暮らしいただいているときに風向き等によってにおいはどんなふうであったか、それを記録づけしてい

ただいてもらって、その方々に私どもが臭気低減対策をとっていくための大切な状況、判断材料を整えていただくということで設置をさせていただいているものでございます。

もう一つは、設置目的として、そういう方々がいるということが畜産事業者の方々にとって、いい意味でプレッシャーになって、みずから事業を展開していくときに、地区の方々の目というものがある、臭気に対して気をつけていただけるように抑止的な効果を狙っての制度でございます。

それから、もう一点の臭気測定に関しましては、現実的に私どもが全ての事業所の方々に特定施設ということで臭気指数10以内ということで、ある程度まで希釈したならば、もう臭気はなくなるという、その一般的な基準、これはかなり厳しい基準ではあるわけですがけれども、敷地境界において臭気指数10をクリアしているかどうか、実はこれも何ではかっているかといいますと、国家試験を有する方の人の鼻で感知してもらって、それで15カ所ほどの地点で毎年実施をし、それがクリアされていない事業所に対しては指導勧告等を行うために行っている測定業務でございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） そうしますと、最初のチェックモニターのほうなのですけれども、その地域の人たちが、これはあまりにもちょっとにおいが厳しいなというふうなことで申し立てといたしますか、そういうふうに来たときには、市民生活課のほうで対処していただけるということなのでしょうか。

それで、もし相手が、業者のほうがその指導に従わなかったような場合には、どこまでの対応といたしますか、できるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） まず、1点目の臭気モニターの方々がどんなふうに市役所に来ていただくかという、そういった臭気が強いときに関してなのですけれども、基本は、私、日々の日記のようにつけていただくというふうに先ほど申し上げましたとおり、15日为一个のスパンとして毎日つけていただいたものを我々のところにその記録帳を提出していただいております。しかし、非常にきょうは特別に強いというような臭気があった場合には、そのような間隔でいただいていたのでは対応がおくれがちになりますので、モニターの方々には普通に少しにおいがする程度を超えて非常に強いというような場合は、直接市役所のほうへすぐに教えてください。我々は、生活環境係が現場に必ず出向いて確認はして、何らかの、例えばふんの処理が滞っているとか、そういうことが原因であるといったときには、その場ですぐに是正してもらうように指導しております。

それから、先ほどの臭気測定その他のところと関係するのですけれども、単においがするか

ら何とかして、何とかしてでは立ち行かないので、具体的にこれまでも臭気測定を経て必要な指導は毎年行っていることに加え、制度的には我々が行政の権限に基づいて、なかなかいつまでたっても改善されないというときには、改善の勧告、改善の勧告を経て、それでも足りないときには改善命令というような制度的な裏づけは持っています。幸い一番その地区に臭気がピークであったであろうと思われる平成20年ごろから見ますと、かなり改善されているので、そういう事例はございませんが、しかしながら常時監視は常に必要だと心得ながら対応に当たっているところでございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） もし命令に従わないとか、そういう場合は最悪どのようになるのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 非常に難しいご質問でございますが、罰則等というものもあるのですけれども、これは全国でも極めてまれでございますが、裁判というような司法手段に訴えていて、強制的に営業停止であるとか、あるいは事業が行えないという命令をいただいて対応するしかなかなかと思われま。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 115ページ、19節負担金補助及び交付金でございます。荒川水系水質保全連絡協議会負担金3万1,000円とその下の胎内高原ゴルフ場環境保全対策連絡協議会負担金50万円、これは第三セクターでもないし、単独で譲渡してあれしたのだから、もういらぬのではないかと思うのだけれども、以前したときは関川村に除草剤をくれたときの垂れ流しあつたりすると悪いということで、これ協議会設けたような記憶がございます。それで、今でも胎内高原ゴルフ場に聞かなければわからないようですけれども、芝刈りだけで、まだ除草剤も使っているのでしょうか。こんなの要らないのは向こうさんに持ってもらえばいいのではないかなと思うのだけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 荒川水系との関係でもお尋ねを頂戴したというふうに理解しておりますけれども、荒川水系のほうは自治体、国、県、関係市町村で会議的な負担金だけでこの金額でございます。

胎内高原のほうは、ある意味榎本委員の言われることに一理があつて、これからはずっとこういったことの負担金が継続していくのかどうかというのは、率直に申し上げて定かではないのですけれども、近年まだ状況を見ますと、関川村の方々、周辺住民の方々から、いや、それはきちんと行政も入って、そして検査なり対応策なりチェックなどを行って欲しいというような要望を頂

戴していますことから、もうこれから先は心配ないという状態が認められて、主に関川村の方々ですけれども、ご安心だし、心配ないねといった暁には、こういったことを廃止していくのがむしろ自然なのかなというふうに捉えておりますが、しばし時の経過を見守らなければいけないかなと私どもなりに判断しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 111ページ、中段あたりの20節扶助費なのですが、子ども医療費助成金、これ昨年から増えて、親にはいいかなと思うのですが、この辺に昨年特定不妊治療費があったと思うのですが、これがなくなっているのですが、この経緯を教えてください。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 特定不妊治療につきましては、今回地方創生先行型緊急支援交付金がございます、そちらのほうから支出させていただくような形にさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 済みません、具体的にはどこかにこれのっていますでしょうか、のっていたら教えてください。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） こちら26年度の補正予算でございますので、こちらのほうにはのってございません。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 先ほどシルバーのご質問がございました。25年度の実績数値が今手元に入りましたので、ご報告させていただきたいと思っております。

市からシルバー人材センターのほうへ発注しているものでございます。受託件数としましては平成25年度の実績でございますが、497件でございます。金額といたしましては、1,833万8,000円というような形で25年度におきましてはシルバーのほうに発注してございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 私が森田委員のところで1つ答弁漏れがあったようで申しわけありません。

基金残高について、27年3月31日、まだ到来しておりませんが、1億2,500万円程度になろうということで現在金額を捉えてございます。失礼をいたしました。

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないようなので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。昼食のため、ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、午後1時から再開します。よろしくお願いします。

正 午 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（薄田 智君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 労働費については、去年は直接雇用で25人あったのですけれども、今回は全く中身が見えてこないのですけれども、まだまだ雇用情勢は厳しいと思いますし、アベノミクスが地方創生だと言ったとしても、やはり地域で雇用される人というのは大事なところになるのですが、新年度、どういうふうになっているのか、昨年と比較してでもいいのですけれども、願います。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 緊急雇用につきましては、ご存じのように、一部ここに委託料で計上しております地域人づくり事業で緊急雇用事業は終了するというところであります。昨年と比較しましてということではありますが、27年度につきましては、昨年市独自の緊急雇用ということでは臨時職員等の予算をこちらのほうで計上しておりましたが、27年度につきましては各課のほうでそれぞれ必要な人員については予算計上のほうをしておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 24年、25年と国の助成を活用してかなり雇用があったのですけれども、それで26年度はそれもなく、26年度は単独で直接雇用を行った経緯があるのですけれども、やはりそれは当然私は続けるべきだということで、27年度全くないということにはならないのか、あるいは各課で一定程度、新たな雇用というのが出てくるのか、その辺についてはどうですか。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 今ほど商工観光課長申し上げましたとおり、労働費のほうでは計上してありませんが、昨年度と同様の臨時、パート等については、各課、要は各款で計上させていただいておりますので、人数的な変動等はないというふうに見ております。

○委員長（薄田 智君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） 127ページの19節負担金補助及び交付金で一番下段のほうに園芸生産促進事業補助金2,000万円とあるのですが、その内容についてお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） これはJ A胎内市さんが行う予定ということで申請出ておりますニンジン選果機でございます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） そういう予定で予算組みがされているようではございますけれども、実際J A側はもうしないというふうな結論に至っているのですが、そのことについてはどのように認識されているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 農協さんのほうから直接私どものほうに要望の段階では話来ておりますが、その後のお話というのはございません。

ただ、今お話しのように、私どもがこの予算を組み終えてから、そういうような状況になりつつあるようなのは伺っておりますので、それが対応するということになると、今後の補正という形になろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） これは国または県の補助事業のトンネルといたらあれですけども、胎内市が直接出すわけではないですけども、国のほうですか、県のほうですか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 県の補助事業で40%の補助額のものでございます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 実は砂丘地園芸地帯のエンジンの持つパフォーマンスというか、モチベーションというか、価格は高い年と安い年は随分違うのですけれども、遊休農地というか、10ヘクタールとか20ヘクタールの農地を埋めていくには非常に有効な作物であって、現在使っている機械がもう老朽化して非常に限界が来ているので、ぜひかえてもらえるならというふうに思っていたのですが、結局は断念したということでありまして、J A胎内市の園芸振興に対する考え方というか、強固な経営体質というか、石橋をたたいても渡らないというようなことと、胎内市の農業振興に対するその思いについて、農協側とどういうふうに今後アプローチなり対応していく考えがあるのかお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） まず、農協さんの園芸振興等につきましては、私どもがどうこうということではないというのは重々承知の上でお話しされたのだと思うのですが、市としまして

は要望等来たものについては、園芸振興であれ、稲作振興であれ、取り上げて、なるべく県、国の補助金を使いながら有効にいけるようにしていきたいというふうに取り組んでおりますし、今後もその姿勢でございます。

また、園芸だけにとということであれば、べにはるか、甘草等の助成金も一昨年、昨年という形でとらせてもらったわけでございますので、弱いという部分ではなく、同じ形で振興させてもらっております。

また、全般的なご意見を伺う場ということになりますと、農政懇話会ということで各農業関係者のトップの方が私どものほうでは副市長になっておりますが、懇談をする場でいろんなそういう問題、課題を解消するようなご意見を伺っておりますので、そこら辺を参考にしながら、また進めてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） J A胎内市の内政干渉になるような話になるとおかしな話なのですけれども、要はこれから農協改革、その他の時代に砂丘地の園芸地帯を抱えている特性を生かしながらやるべきであるというふうに思いますし、農政懇話会なるものがあるのであれば、できれば面積要件がたしか満たなかったから断念したというような話も聞いておりますが、市としても後押ししながら、そっちの担い手が多くいますので、懇話会の中でも農協がやらないのだから、何それでいいさではなくて、ぜひ努力して少しでも特色ある砂丘地園芸の振興になるように、今後副市長のほうから働きかけていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 農政懇話会の中の課題の一つの園芸振興でございますので、その辺農協だけでなく、ほかの改良区等とも、またたばこ耕作組合の方々もメンバーでありますので、十分に振興になるような形のものをつくり上げていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 今の関連でありますけれども、農業もやはり行政と一体になりながらやらないと、今太刀打ちできない状況に来ているわけです。先般の補正予算でもあれだけの J A関係で予算上げたのに、もう全額返すみたいなのが合ったわけですけれども、これって国でも県でもいかげん何やっているのだという、私の立場だったら、申請はするけれども、全部だめではないかということというのは、あまりいいことではないと思うので、事前の J Aと農政懇話会で、その中でそのこともきちっと反省しながら、次は極力こういったことのないように、一緒になってやはりほ場事業について検討するようなこともぜひやっていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 事業推進のあり方についてもあわせて検討させていただきますが、まず県単事業等については、事務レベルのほうで十分に討議を重ねた中で、本当に実行ができるのか、可能かどうかというものについて協議を詰めさせて、その上での懇話会の話し合いというふうにさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本文雄君） 127ページ、委託料、甘草栽培販路拡大商品開発業務委託と、あと甘草食品機能性調査委託だか、その下にまた19節負担金補助及び交付金に全国甘草栽培協議会負担金補助金と1億4,831万6,000円ばかり出ていますが、今現在商品がどの程度普及しているのか、またどのぐらいの農家の方がこの甘草栽培に従事されているのか、その2点お聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） まず、最初の甘草栽培販路拡大商品開発業務委託料でございますけれども、これは名前のとおり、甘草を使っただけで、今現状では商品開発という形になるわけでございますけれども、それに向けての各種イベントへの参加、また試験等を行わせてもらってございます。前には試作品として幾つかご提示させてもらったことがございますが、メイヤーズティー、またお茶へ入れてどういうふうになるか、それからパクティーという形でさせてもらったところでございます。今現在でも新たに3月末もしくは4月の頭にできないかということで、今試作を練っているということで伺ってございます。

それから、甘草食品機能性調査委託料でございますけれども、この部分につきましては、甘草に含まれる一番重要なグリチルリチン酸の成分分析で、胎内市のもものがどれだけ含まれていて、どれぐらいの効率的にいけるのかということで検査等をやってもらっております。標準なところで薬として使うのが2.5という表示が出ているわけでございますが、今後2.0というようなことでも変わるような情報もございます。胎内市のものにつきましては、先般第1回目、検査をしてみたところ3.7ということで非常にいいものだということで伺ってございます。

それから、全国甘草栽培協議会負担金でございますが、30万円でございます。こちらにつきましては、合志市等を事務局としまして、全国で今5市町村で構成してございます。そこへの負担金ということでございます。

なお、私どものところは先ほどの性能検査のところ、この団体から20万円、ことし補助金をもらえるということになってございます。

それから、現在栽培されている方は3名の方に試験的にやっていたいでございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

- 委員（渡辺秀敏君） 135ページ、中段あたりの13節委託料のところ、松くい虫防除事業委託料（単独）というのと、その1つ置いて下に（補助）というふうにそれぞれあるのですけれども、この単独と補助ってどういうふうな形になっているのか教えてもらえますか。
- 委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。
- 農林水産課長（阿彦和男君） 単独と補助の内訳でございますが、単独というのは市単独のことでございます。補助というのが国県の補助ということでございますが。
- 委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。
- 委員（渡辺秀敏君） そうしますと、特定の補助ということはどこかの業者が実際には行くと、そういうことなのでしょう。
- 委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。
- 農林水産課長（阿彦和男君） 伐倒薫蒸、また航空散布等の実施をした団体、要するに市町村に国、県から補助金が参ります。私どもはその事業をして、また市でつけ足しも出てきますけれども、それでお支払いをするという形になります。国、県のお金が直接業者に行くということではなくて、市が業務をお願いをして、市に対して国、県から補助金が入ってくるというものでございます。その対象事業等を行うのがここに（補助）というふうに書いているものです。
- 委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。
- 委員（渡辺宏行君） 132ページの10項のバイオマスタウン推進費1,000万円ぐらい出ているのですけれども、バイオマス関係なのだけれども、今実証研究というのをまだやっているのか。当初の目的というのは蒸煮と炭化と生ごみというのはあったのだけれども、今どういう状況になっているのか、その辺の進捗状況、研究状況をお願いします。
- 委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。
- 農林水産課長（阿彦和男君） 全てが今実験という形でやっているのかどうかということになりますと、難しい部分ございますが、ガスをつくる部分についての実証等については、しないという方向で動いておりますので、行ってございません。炭化肥料等につきましては、継続して鶏ふん、生ごみ等を入れた形で行ってございます。
- ただ、生産量等を見ますと、その後事業者等に一緒になってやっていただくというのが1回目というか、1回できなかつた状況がございますので、今はまだそれを継続して小さいものでやっているということでございます。
- ちなみに、26年度におきましては82トンということで、農地への散布ですと41ヘクタールくらいになるのかなというふうに試算はしてございます。
- 委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。
- 委員（渡辺宏行君） といいますと、このバイオマスタウンというのは中条町時代にバイオマスタウン宣言をやって、これに取り組んではいるのだけれども、実際この事業というのは所期の目

的から方向転換しましたよね。要するに炭化に切りかわって蒸煮は諦めた。研究の成果は出てこなかった。このバイオマスのタウンという面では、将来的にどうやっていくのだろうと、本当にこの事業をこのまま進めていっていいのかどうかということをやはりそろっと見直しというか、考え方、方向先を1回やっていかなければならないと思うのです。だから、当時かかわった我々にもいろんな面での責任はあると思うのだけれども、方向というのをよそはもうばんばん、ばんばんやっていますよ、別な意味で。

ただ、胎内市の場合は本当に所期目的が途中で果たせないような状況、しょうがないからこのままちびちび、ちびちびやっているような、どうもそういう状況しか見えてこないし、いつかの時点でこれ結果を出していかないと、きちんとやはりやらないといけないと思うのだけれども、その辺の考え方というのはどうでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） バイオマスタウンの施設につきましては、当初民間事業者への移行ということでスタートしたわけですが、それが予定どおりにはいかなかったという経緯があります。それで、その後いろいろ検討を重ね、また北陸農政局等とも協議を行いまして、経営的には今の施設でやろうとしてもプラスには決してならないと、赤字は必須であるというようなことでありますが、国の補助事業を活用して建設した施設でありますので、耐用年数期間中はどうしてもやっていただくという国の指導がございます。それに沿った中で、現在細々とやっているというのが現実であります。どこかの人がやっていただければ一番いいのですけれども、今養鶏業者等も自分たちで肥料化して販売しているという状況でありますので、原料を買う際も今度は購入ということになってくると、農家に売るときに価格が非常に高くなって、堆肥等よりも高価なものになってくるというような現実がありますので、当分の間、細々と続けさせていただきたいということですので、よろしくをお願いします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） あれたしかまちづくり交付金か何かでしたか、4億円ぐらいでしたか、たしか。何かそんな気がするのですけれども、とにかくそれは、ではいつごろまで細々とやらざるを得ないという状況なのですか、あとどのぐらいあるのですか。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） プラント関係については、13から15年程度の耐用年数でなかろうかと思っていますので、もう少し待っていただければ、あと建屋のほうの用途を明確にすれば、中止ということも可能になってこようかなと思っています。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 125ページ、農業振興費の1節の報酬、鳥獣被害対策実施隊員報酬ということであがっていますけれども、猟友会ということでしょうか、その隊員の人数は何名なのでし

ようか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 隊員につきましては、猟友会の隊員の皆様を隊員ということで委嘱、お願いをしてございます。現在は40名の方々でございます。猿駆除、それから緊急の熊等への対応ということで計上させてもらっているところでございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 40名というのは、前年度と比較しての人数はどうなのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 25年度と比較ということでございますと、増減ございません。

〔「27年度」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（阿彦和男君） 26年度ということでも増減ございません。

○委員長（薄田 智君） 27年度も……

○農林水産課長（阿彦和男君） 同じで計算してございます。

○委員長（薄田 智君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 農業振興費、13節、127ページ、ここに委託料、中山間地域測量業務委託料、これは中山間地のほ場整備の関係かなと思うのですが、その点伺います。

また、もう一点……

○委員長（薄田 智君） まず、それ聞きますか。

○委員（桐生清太郎君） それ1点。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 中山間地域直接支払いのものが27年度から4期対策ということで入ってまいりますので、それに向けた計測図のほうをつくるための更新の委託料ということでございます。

○委員長（薄田 智君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） では、そこはほ場整備ではなくてあれなのですが、違うようでございます。

その下のほうに、中段にある特産品活性化推進業務委託料3,200万何がし上がっていますが、これはどういうあれで業務委託になるのか。特産品はどういうものを現在考えられるのか、これについて伺います。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） この特産品活性化推進業務委託料につきましては、昨年まで地域産業会計のほうで計上させてもらっておりました。収入等なく、27年度については委託のみということになりましたので、こちらの一般会計のほうに計上させてもらっているものでございます。

内容的には、地域産業のほうのものを引き継いだ形で、乳製品、それから農畜産物の加工品の販売、それから製造販売等の委託料ということでございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 128、129ページ、堆肥センター費に関してですが、放射性セシウムに汚染された堆肥の問題ですけれども、あれ当初1,200トンあったのが現状どうなっているのかというのと、27年度、その方向はどうなるのか伺いたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 仮設で建てさせていただきました保管庫については、全量搬出を終わっておりますので、取り壊しが完了しております。まだ残っているのがありますが、この春に全量搬出予定ということで、27年度中に完了する予定にしております。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 建物も壊したし、そういう意味ではなくなるのだろうなというふうに私も見ていました。

それで、それはその行政の側なのですけれども、個人で保管しているものがその方向が定まらないわけですね、いまだに。そのことについては、これは県が結局待ったをかけているということにはなるのだけれども、行政としても個人で保管しているものについての対応はやはりしてやらないとだめだと思うのですけれども、その辺についての考え方も伺います。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 個人の方での所有のものも確かにございます。ただし、基本的には農協が取りまとめをして、その処理に当たるということが基本になっておりますけれども、そのままにしてもいつになるかわからない状況でありますので、市のものが完了した時点において、再度その方々と検討させて協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 同じページでその上のフラワーパーク費なのですが、16節、苗代300万円入っているわけです。これは何か今までの苗と違った、新たに種類が違ったものを入れるのですか、それともこの苗代の内容についてお知らせください。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 新しいものをとということの部分は特に現在は想定してございませんが、不足しているところの株のところを植え直したり、補植したり、また別な部分で表示しているけれども、今少なくなっているという部分のところ植えたりということで考えてございます。市内の業者から、花屋さんから購入予定ということでございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） あと種類、種類どのように。それと、またこのフラワーパークの来場者、

どのくらいなのですか。増えているのですか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 種類につきましては、54種類というふうに想定してございます。

来場者数につきましては、26年度で5,100人ほど入場してございまして、本年27年度予算でもほぼ同じ形で考えて計上してございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 50種類以上ですか、この種類あって、いろんな花を季節ごとに植えてこうなっているのでしょうか。冬季期間手前までその花が見られる状況にあるわけなのですか。

5,000人という数が来園しているということなのですけれども、もう少しそれに付随した何か目立ったもの、また補足で呼び込むようなものを花だけでなく、それに関連する何かを置くようなことも考えてはいないのですか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） まず、花につきましては、季節季節で見れるような形で動いてございます。花壇のところである程度緑で何も花がないということのないような形でございます。

それと、フラワーパーク自体を胎内リゾートの一つの花のある公園というイメージの中でさせてもらっております。フラワーパーク自身がイベント等を開くというよりは、胎内リゾート全体の中でのホテルでのご利用者の方々でのイベントのときに一角を野外的な形で使ってもらおうとか、また散歩のコースに入れていただくとかということ使っておりますし、26年であれば健康ウォークの方々で使っていただいて、なおかつちょっと補植のほうも手伝っていただいたというようにもございますので、そういうふうなことで27年度も活用を考えていきたいと。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 最後に、こういう苗を植えかえというのもあるのですけれども、当然専門の方がやられるのでしょけれども、こういうときにこそ市民の子供たちも参加させて、一緒に苗の入れかえやったりしていくのもフラワーパークに対しての興味を持っていくのが増えてくるのではないですか。そういうことも考えて、今後フラワーパークの人数も増やしていくようなことを考えていっていただきたいと思いますが、どうですか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） フラワーパーク入園の関係、また知っていただく関係でのご提案というふうに伺いました。検討をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 127ページ、委託料、先ほどの森田さんの甘草について、どういう方向で、個別に予算は上がっておりますけれども、これがどうこうでなくて、甘草も何年かなり、また1つは検査という立場はあるのですけれども、そういうところまで来年に向かって、ではつくるほ

うはどういった形で今進もうとしているのか、また製品としてはどういう研究をされて、どういう販売しようと思っているのか、また目いっぱい本筋の基準をクリアして、薬草としてできるまでは、ではどういう戦略でいくのかというのがちょっと見えないと、来年甘草、今3名の方がやられているというお話あったのですけれども、では今そしてもう一つ、これはフラワーパークにも関連するのですけれども、バイオ施設で幾らでもというか、増殖が可能だという状況があるわけです。そういった中で、ではそれを新年度に向かって具体的にどうするのか、その辺ちょっとまず今わかる範囲で教えていただかないと、何かまた来年になってもぼやぼやとするような形になろうかと思うのですけれども、その辺の現在のお考えをお伺いいたします。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 甘草につきましては、議員もご承知のとおり、一朝一夕でできないという部分で今後どうするのだということがございますけれども、まだ実験、実証、植えて胎内市でいいものがとれるというところまで今わかりました。それを今度増殖していくのに、どういう株でどういうものがいいのかという部分が、昨年バイオ施設で苗はつくりましたけれども、その苗の半分ぐらいがちょっと合わない部分がございます。ですので、ことしは大丈夫だろうという話でございます。それが去年1年実験ができました。

今つくっていただいている方におきましても、まだ採算性があるだけの量がとれないということがございます。それと、霜に弱いということでの部分がございます。草にも弱いというようなこともございまして、そこら辺を今クリアする部分で、いかにしていくかというのが27、28ぐらいまでかかるのではないかなというふうに考えてございます。その間におきましても今ほどのとれたものの製品開発ですとか、今主として行っているのはお茶の関係でございまして、あと成分をきちっとはかった中で、ではこんなものに利用したらどうですかというふうなPRもできればということで考えてございます。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 課長の答弁というのは、まだ3年も4年もかかるような答弁であります。問題は甘草をつくり出すときには、これ農林水産省なのです。それと、薬をつくるときは厚生労働省でありまして、内閣府で一番困っているのは、これをいかに整合性を持たせてゴーサイン出すかというのが一番国の仕事だと私は思っているわけでありまして、成分そのものは砂丘地でもう2年前、すばらしい甘草ですよというのは実証されているわけでありまして、要は進むには何がネックかというのと、薬になるときの農林水産省と厚生労働省の整合を一本にさせていただきたいというのがこの協議会のメンバーなのであります。新日本製薬もそれで頑張っているわけでありまして、それを早くクリアすると、動き出すと思いますので、それらについて努力していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 非常にわかりやすく、ターゲットをどこに絞ればいいのかというのが非常に出てきたように思うのでありますけれども、例えば今段階で商品開発、お茶ということでありま
すけれども、メイヤーズティー、ちょっと話題になったときはあれなのだけれども、そのときど
こにあるのだという、どこにもないとあったのです。例えばそういったものに関しては、これ
は基準がどうこう、クリアする甘草が多いのか少ないかわからないのですけれども、そういった
ものを優先的な販売であるとか、あるいは最低限市民にそのことぐらひは提供するような手段を
考えることはできないのか、いかがでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 今現在市長からお話ありましたとおり、薬事法の関係等がございます。
それで、販売はできません。薬事法の関係で、甘草が成分としてあるということで販売はできま
せん。できるのは、試食品ではないですけれども、お試し品だけはできます。そのような状況で
すので、それを今度市民に全員に渡すというようなことはまた困難になってきますので、今の要
は法規制の問題を早急にクリアした中でやっていければと思っています。いろいろな商品、今ペ
ットボトルのものもありますし、食品に添加したものもございます。このほかシャンプー等にも
使うというような話もございますですけれども、日本で今までの栽培の実績がないから、農林水
産省でも栽培指針がないわけですので、その辺の基準も早急につくってもらわなければならない
ということで、そこを早目にやって、そうすれば幾らでも市民の皆様にお披露目できるというふ
うになろうかと思えます。今は、要は試験ですので、モニター程度の範囲でしかできないとい
うことであります。よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） それはそういう農水、厚生クリアするのは多分どこの産地も一緒とい
うことですね。胎内市だけがうずうずしているのではなくて、ほかの一緒に甘草をやっている地
区ありますよね、各市。その辺も同じような今ジレンマに、状況に置かれているのですか。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 5つの自治体あるわけですが、一番進んでいるのは胎内市とい
うことで、ほとんど手つかず状態のところもございますし、栽培してもグリチルリチンが2.5%の基
準を達し得ないというところもありますので、全員足並みがそろっているかということ
ではないですけれども、協議会自体としてそれらの基準を設けてもらったり、規制を解除してもら
ったりというような運動は国に対しては行っております。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本文雄君） ただいま大変2氏からフラワーパークの問題について取り上げられました
けれども、いろいろ1,357万7,000円ばかり予算計上しておりますけれども、私も常々考えていた
のですけれども、新津の花夢里みたいに形を変えて、要は花の公園でありますので、フラワーパ

ークと名づけているのでございますけれども、入場者は年々増えていけばいいのですけれども、ああいったような手法でやったほうがかえって入場料を取らないで、あそこに何かを販売して花を見てもらうというような形の方向転換、試験的に何種類か売ってみたりしたらいかがなものかなと思うのだけれども、そういうことは考えられませんか。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） あそこでの花の販売等は以前から行っておりましたが、売りに出してもあまり正直なところ売れません。要は売るとしても、どこかから購入してきたものを販売しなければならないという形になりますので、それ以上に売らないと、もうけが出てこないということです。逆で、逆に単価が高くなるということです。それで、公園自体としては、今後、孝樹園の関係がありますので、早急というわけにはいきませんが、都市公園化を目指していきたいというふうに考えております。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 以前佐藤さく井さんの後ろに村営のハウスがあるのでございまして、あそこにナス苗とかいろいろつくって、鼓岡からご老人、1人あそこへ雇い入れてやっておったのですけれども、あの施設は今どうなっているのですか。あれ村営なのですよね、佐藤さく井さんからご寄附いただいて、私も2回ばかり視察したのですけれども、今どうなっているのですか。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 花をつくる場所、佐藤さく井さんの裏でありますけれども、あそこについては、もう廃止しました。要はハウスの維持費、それと天然ガスというか、自噴ガスの燃料にしたボイラーがあったわけですが、それらの維持管理が非常に高額になってきたということでやめまして、その金であるならば買ったほうが安いということで返還したのです。それで、あその場所については、近隣の農業者にお貸ししておまして、以前入っていた佐藤さく井からの道路は封鎖になりました。それで、ずっと東亜工業のほうから入っていくというような形に今現在はなっております。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 127ページの13節委託料と19節負担金補助及び交付金ですけれども、フルーツパーク管理委託料と19節の次のページの129ページ、新潟フルーツパーク補助金、これは指定管理料足りないから補助金出すのでしょうか。この違い、意味を教えてください。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） まず、127ページのフルーツパーク管理委託料でございますが、これにつきましては黒川フルーツパーク、市有のフルーツパークのほうの維持管理を新潟フルーツパーク株式会社のほうに委託しているものの委託料。

それから、129ページの新潟フルーツパーク補助金でよろしゅうございますか。これにつきま

しては、新潟フルーツパークが融資を受けた際の元利償還金を市が肩がわりしているというか、その分を補助金で出しているというものでございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 有害鳥獣に関してお聞きします。

127ページ、19節、下から5項めでしょうか、狩猟免許取得補助金15万9,000円、これ具体的には何人ぐらいを想定していて、昨年は何人ありましたでしょうか、お願いします。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 想定人数でございますが、3名でございます。26年度につきましては、申請された方はおられませんでした。ただ、銃の免許を取った方は3名いるというふうに伺っております。その方々が申請をしてくるのだらうということで計上をさせていただきました。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 先日、農業委員の皆さんとの話の中で随分困っていて、市と私たち議員で何とかしてもらいたいなんていう話がありまして、実は私、狩猟免許を申請中でありまして。来月、講習に行ってきますので、恐らくこれのお世話になるのかなというふうに思っているのですが、以前NHKの「クローズアップ現代」か何かで市役所女性スタッフが取ってみずからやっているというふうな番組ありました。業務命令ということはないと思いますが、その辺検討していただきたいと思えますし、農家以外の方にも興味ある人がいれば、いるかもしれませんので、何かしらの形で周知活動をお願いしたいと思うのですが、今その周知の方法はどのようにお考えかお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 大変ありがとうございます。

また、周知の方法につきましては、予算議決後、広報で皆様に周知する予定にしております。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 133ページ、13節、国土調査費191万円ばかり計上しておりますが、地積測量作業委託、それから地籍図修正等委託費、これはどこの地区ですか。私、歩いてみると、乙地区で国調したのだけれども、国調の面積と実際のあれ違っているんで、だいががやがや、がやがやとやかましいけれども、これは乙地区の国調のあれなのですか、どこですか。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員、金額何ぼと言いましたか。

○委員（榎本丈雄君） 今491万円……言ったろう。

○委員長（薄田 智君） 491万円……

○委員（榎本丈雄君） これ全部だ、俺言ったのは。ここだけ……

〔「いいよ、いいよ、大体わかった」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） わかったそうですが。

久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 国土調査の委託料の地積測量作業委託料ということと地籍図修正等委託料ということでございますけれども、これにつきましては国土調査の委託、要するにことしにつきましては27年度見込みにつきましては1.05平方キロメートル、H28年度、来年でございますけれども、1.55平方キロメートル、これは持倉のほうの山地でございます。あと地籍図修正等の作成委託料につきましては、修正等がなければゼロ円ですけれども、修正があればこれを使って使用すると、地籍図の修正業務ということでございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 私、聞いているのは間違いないのだからどうか知らないけれども、国調をやったのだけれども、現在の図面の面積、違うような話、乙地区で聞かれましたのだけれども、いつごろ国調をやりなされたのだろう。天木さんも何か違うような話、否定している話、その点ちょっとお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 国調が入った場合の面積がいいのか、それとも個人の昔の図面がいいのか、それは縄伸びとかいろいろありまして、当然それを国調で修正するというので、ただお互いの民地ですので、その民地を決めるのは個人の方が決めて、そこを測量して面積をはかって個人の方に伝えるわけでございますので、修正前と、国調に入る前と違うということは、いろいろな伸び率もありますので、たださっき今ほど言ったとおり、個人が線を決めると、自分の財産のところを決めてそれを測量するという、面積が変わればそれで国調の図面が変わるということで、その辺で理解をお願いしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 131ページの農地費の委託料で、ため池ハザードマップ作成委託料240万円があるのですが、240万円というのはすごいなと思って見ているのですが、このため池というのは多分フルーツパークの上のほうにあるため池のことかなというふうに思っていて、そこが例えば地震で地割れとか決壊した場合にどうなるのかということ想定するものをつくるのかどうか、この240万円の内容について伺います。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 今ほどのため池ハザードマップの作成委託料でございますが、本年、27年度の予定としましては、関沢にあります中ノ沢池、舟戸にあります舟戸池の2カ所を予定しているというものでございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 前、フルーツパークの上にあったため池のことで調査したこと、予算つい

たことありましたよね。そこは関係ないわけですか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 27年度につきましては、関係ございません。ただ、26年度に蔵王池、塩沢池、坪頭池につきましては、ハザードマップを作成してございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 27年度、240万円という予算ついていますけれども、そんなにかかるものなのかなと。2カ所と言いましたよね。2カ所のため池のところに対して、ハザードマップつくるのに240万円がちょっとどうかなという感じがするけれども、もうちょっと……

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） その事業は市単費のものでございまして、県の農村地域防災減災事業を使っているものでございまして、220万円が県から来るものでございます。1カ所当たり、そういう形で示されておりまして、おおむねそれにのった形での額ということで240万円にさせてもらってございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 先ほどの佐藤陽志委員の質問のところでは127ページなのですが、狩猟免許取得の、先ほど課長さんのお答えの中では、去年、昨年度でしたか、免許を取った後でもこの補助金をもらえるというふうな説明があったと思うのですが、取った後でももらえるのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 免許をいつ取ったかという部分についてはかかわらずに、申請をいただいて、確かにその免許を取っているということがわかれば、補助金を対応させていただくということで考えております。

○委員長（薄田 智君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないようなので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

次に、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 140ページですか、観光費、ちょっと場所はわからないのですが、商工費、スキーカーニバルはこの項でいいでしょうか、質問しても。2月の21日に胎内スキーカーニバルというのがとり行われたのですが、何かかなりの人数の方から私のほうに意見ももらいまして、このカーニバルのプログラムが予定より早く始まって、せっかく見に行っただけでちょっと終わってしまって、子供を連れていったのですが、花火も全てたいまつ滑走も終わって、そしてその中にちょっと食事もしたいなと思ったのも全て終わったということだったらし

いのですけれども、なぜこのような、おくれというのはわかるのですけれども、天候もよかった状態の中で、なぜ早目に行われたのかちょっとお聞きします。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 今ほどご指摘の件につきましては、私どもへ苦情ということで大変申しわけなかったと思っております。当日、プログラム進行する中で、当初ちょっとかなりおくれがみで、急げ急げというような部分もありまして、思ったよりもおくれが早く取り戻せた、その間に時間があき過ぎるということで、ちょっと時間早いだけけれどもということで花火のほうは打ち上げさせてもらったという経緯がございます。そんなことで、なかなかプログラムに花火打ち上げ時間を何時というふうにはっきりうたったほうがいいのか、それともそのころというようなことで、多少おくれもありますというような表示の方法がいいとか、その辺も27年度に向けて、プログラムの時間構成、それからまた進めていく中での時間とかもきちんと守っていくような、そういう方向で進めたいと思っております。今年度のカーニバルについては、大変おわび申し上げるしかないというふうに考えております。申しわけありませんでした。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） これだけの協賛会社が参加してのカーニバルだったわけなのです。やはりスキーだけ楽しみに来て、それでこのカーニバルにまた参加するというのもわかるのですが、小さいお子さんとか、そういうある中で、たいまつ滑走を見せてあげたいとか、花火を見せてあげたいとかという、そういう家族もかなりいたわけらしいのですけれども、やはりこういうところにきちっとパンフレットをつくって、プログラムを組んで、時間を組んでやっている中で、こういうことは二度とないようなことにしていただかなければいけないし、本当に鬱憤たまっている家族がかなりいるものですから、その人たちにも十分理解してもらうようにお伝え願いたいと思いますが。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 本当にご指摘のとおりでありまして、今ほど申し上げましたように、今年度のカーニバルにつきましては、おわびをいたす次第です。

また、カーニバルから1カ月近くたとうとしておりますが、今後市報かその他の方法で、今回のスキーカーニバルの時間の関係、運行の関係については、おわびというふうなものを出させていたきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） プレミアム商品券のことについて、ここでいいでしょうか。今年度は10%で来年度は15%と徐々に上がっている気がするのですけれども、これというのは考え方によっては、ことしが10で来年15になると、もうちょっと上がるのなら、もうちょっと待とうかなんていう人もあるかもしれませんが、上限とかそういうのはあるのでしょうか。

- 委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。
- 商工観光課長（丹後勝次君） こちら26年の補正の絡みのあれなのですけれども、よろしいでしょうか。
- 委員長（薄田 智君） 関連ありますから、ちょっとお願いします。
- 商工観光課長（丹後勝次君） ご承知のように、27年度、市制10周年ということで、これ議決いただければ、またすぐ発売のほうのあれも市報等々に出させていただきます、今準備を進めているわけですが、この中でも市制10周年記念ということで、そういうことで15%にしたということで、28年度以降、今度20%になるとかというようなことではございませんので、よろしくをお願いします。
- 委員長（薄田 智君） いいですか、八幡さん。
- 委員（八幡元弘君） はい、いいです。
- 委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。
- 委員（佐藤陽志君） 143ページ、後段のほうの15節工事請負費で交流促進施設改修工事、これどこのどういった施設を直すのかということと、543万円の金額の案分は幾らずつになるのか教えてください。
- 委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。
- 商工観光課長（丹後勝次君） 交流促進施設改修工事、これはロイヤル胎内パークホテルであります。温泉ポンプの入れかえ工事を予定しております。
- それから、中条駅の観光案内所につきましては、現在行っております観光案内所のシャッターの取り外し工事ということで、金額の案分はちょっと控えさせていただきます。
- 委員長（薄田 智君） 富樫委員。
- 委員（富樫 誠君） 141ページの報償費、胎内リゾート樽ヶ橋エリア活性化検討委員会とありますけれども、だいぶ検討されていると思うのですけれども、今どの辺まで検討されているのかと、次のページにクアハウスたいないの件があるのですけれども、先般私も有志何名か、無記名の投書をいただいた経緯もあるのでありますけれども、今、年間チケットなくして、もっと短いエリアですということ。これ何かというと、やはり温泉そのもの出る量がだんだん先が見えそうだということで、もし1年間もたなくなったら補償、賠償ということになり得るからというふうなことがあったのですけれども、ということは、これお湯が出なくなってから、ではこのことは検討するのか、それとも今活性化検討委員会ではもう多分2年後から何年後には出なくなるだろう、そういう前提で検討されているのか、その辺をお伺いいたします。
- 委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。
- 商工観光課長（丹後勝次君） 最初のほうの報償費のリゾート樽ヶ橋エリアの活性化検討委員会でございますが、こちらのほうにつきましては、今民間の方々からいろいろと公募いただいた、

要は活性化のために今進めています着地型のツアーのそういう企画とか、そういったものも公募した中でどういったものを取り入れて、どういうふうな方向で進めていこうかというような検討をやっているような状況であります。

それから、クアハウスにつきましては、その検討委員会の中で、ではクアハウスをどうする、こうするという中身までは検討していないことでもありますので、クアハウスにつきましては、本当に温泉の低水位状態が26年度で月にもよるのですけれども、水位が低水位だというランプが表示されるのが月半分くらいずつ出ているのが相当数あります。そんな中で、以前にも申し上げましたように、温泉がこの先1年もつのか、2年もつのかという部分もちょっとなかなか調査もしにくいような状況であります。そんな中で、今まで言ったように、長期で指定管理を契約しても、その残った期間、さまざまなそういうのが予想されますので、そういった事態を避けるためにも1年契約ということと、あわせて今後の会員といたしますか、入場者数の推移とかも勘案した中で料金改定をさせていただいたという経緯であります。場合によっては、温泉場のもう出なくなったというような状態になりますと、温泉掘り直すとなると1億円かかるか、2億円かかるかというようなお話もございますので、そういう事態になれば、クアハウスの休業といたしますか、そういうようなことも考えていかなければならないと考えております。よろしくお願いします。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） だから、樽ヶ橋エリアの活性化というのは来年のために検討するわけではないですね。3年、5年先、強いては10年くらい先を見た中で今どうするかということをも多分検討すべきだと思うのです。今まだエリアの中でクアハウスというのは結構大きいウエート占めると思うのです。動物園あり、道の駅ありですけれども、これはきちっと入った中で検討するくらいのあれでないといけないと思いますし、そういった中で検討委員会にどういう方が入っているか、私ちょっとわからないので、専門家も多分入っておられるのだらうと思いますし、地元の方も入っていると思うのですけれども、その辺まで入った中で検討しないと、来年、再来年のことは私は担当課でも今言われたように料金どうするの、期間どうするということではできると思うのですけれども、大きい形での検討というのは、やはりこの胎内リゾート樽ヶ橋エリア活性化委員会で大筋を私は出すべきだと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 言葉足らずで申しわけありませんでした。樽ヶ橋の検討委員会の中にはクアハウスの人からも入っていただいております。検討委員会の中で検討しているのは、今委員おっしゃられるように樽ヶ橋遊園、観光協会、その管理施設と連携をとりながら、いかにすれば地域が活性化していくかというような検討をしているところであります。クアハウスそのものの営業をどうこうというのは、検討委員会の中ではそこまでは突っ込んだ検討はしていないということではありますが、ちょっと言葉足らずで申しわけございません。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 多分課長も自信持って10年もつと言えないと思うのですよ、もう恐らく。今半分くらい赤信号出るくらいの温泉の出方であれば。そうすれば、これずっと3年、5年続けば続いたで、それはそれでいいことですから、もしなかった場合どうするのだからということの事前準備しておかないと、なかなかきちっといい形でスライドできないという、また次の案へ進むことができないということだと思うので、その辺市長・副市長どうですか、その辺の考え方。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 例えばお湯出ないともう決定した場合、私一人の考えですけれども、今地方創生の27年度ずっとやはり検討する時期にあるかと思うのでありますが、井戸を掘ればどのぐらいかかるか、あるいはもう一つの考えは、逆に出なかったらあのエリアを例えば食堂もないわけでありまして、あるいは特産品の売り場とかもやってもいいのではないかとは思いますが、いずれにしても、あそこ非常に人気のあるエリアでありますので、いろいろ検討委員会の意見も私、まだ見ていないわけでありまして、できるだけ施設は確保するような形で進めていきたいと思うのであります。要はお湯でありますので、お湯は大体どのぐらいもつのかとは井戸屋さんもわからないと思うのであります、いずれにしても、制度資金等ありましたらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないようなので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願ひます。

佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 147ページの15節工事請負費、道路除雪費できょうの大雪に対して、また私の町内のことなのですが、開志国際高等学校のほうにきょう含めて3台の除雪車が入りました。そのうちメインストリートを抜けて、後で1台補強になったのですけれども、2台が開志国際高等学校、向こうのほうの除雪体制に入りました。それで、町内のほうには1台で、そのときも3台がもう上のほうにばかりのけまして、町内のほうが全く除雪ができないようなことになっていたのです。これは向こうの開志国際高等学校のほうは市の助成でやっているのでしょうか。寮のほうまでのけていましたけれども、それちょっとお聞きしておきたいと思ひます。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 市が委託している業者で2業者で除雪を行っております。ただ、昨年の12月にもいろいろ佐藤委員から言われましたので、十分その辺は業者に伝えまして、来年度につながるような形の中で再度もう一度除雪の体制を考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） この前の雪に対してもそのようなことがあってお願いしたのですがけれども、きょうもありまして、町内の人たちからどうなっているのだということがありまして、それでまた一報を入れさせていただいたのですけれども、やはりそういうことでびりびりしているのですよ、町内は。やっとせっかく学校側とも親しくなって、町内をつくっていかなければならないと言っている中で、こういうことが目に映るものですから、捉えられるものですから、もう本当に感情的に走ってくるのです。ぜひそういうことを強く行って、ちゃんとまず町内をのけてほしいです。上のほうは、学生さんは寮にいるのですから、それだけ強くお願いします。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 今の意見を遵守しまして、私どもも除雪会議等もございまして、その中でまた業者にご指導していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今の関連ですけれども、昨年除雪業者にお願いに行ったら、9月末ですか、もう終わっていますということで、はじかれたという話ですが、新しく除雪に加わりたいたったら、その設定方法はどのような格好で。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 業者に対しましては、一応範囲が決まっておりますので、その地区の築地であれば、中条であれば野中地区、寅田地区とかそういうふうに分かれている中に入るのは業者の仕事が減らしてそっちに回すような形になりますので、その辺の中で十分検討して、また除雪業者の当然除雪が下手だというふうな苦情も来ていることもありますので、その辺を加味しながら、また再度除雪計画、除雪路線の業者へのうちのほうから渡す場合、その辺をまた検討しながら、していきたいと思っておりますが、何分にも除雪計画をつくるのが早いものですので、その辺早目にうちのほうも、また広報とか、それとも業者のほうに文書等かその辺は連絡して、早目の登録をお願いしたいということで、また再度やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） わかりました。同じ市内の業者ですので、なるべく使えるような格好をしてもらいたいし、相談に行ったら、もう終わりましたと門前払いかけないで、やはりこういう事業ということでよく説明しないといけないと思います。その辺の対応もお願いしまして、公開された中で今回は対応にならなかったと納得するような説明をお願いしたいと思いますので、お願ひいたします。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 今の意見を尊重しまして、私たちもそのような対応をしていき

たいと思いますし、職員もそのように私のほうから指導していきたいと思います。よろしく願います。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 今回の関連ですけれども、私もけさ関川村の除雪に行きまわりました、1時から。胎内市は除雪の最終終了時間は決まっているのですか、関川村は大体通学時間7時までということで、7時までのけなければ苦情が来ます。苦情処理係、役場がやるならばいいけれども、私のうちにみんな電話来るのです。けさも来ました。「もうすぐ彼岸ですから、榎本さん、あんなに山にしておくのは墓行かなきゃならないんだから、あれ除雪排除してくれ」というようなことで、何時までやっているか、それからどのぐらいの量降ったら除雪始めるのか。関川は10センチでございます。

それで、私これ役場へ来るときも平木田街道、ざっくざくまだ終わっていない。除雪会議で何話しするのですか、どういう話ししているのですか。

それと、苦情来ると、すぐ対応しますよ、関川村は。胎内市どうなっているのですか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 関川村とは同じだと思います。最終的には7時までに終わってくださいと、うちのほうで業者に指導しておりますし、降雪10センチということでなれば業者に命令が出まして、除雪を行うということでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 149ページ、上のほうの15節工事請負費の道路融雪施設工事は、これ内容どんなものなのか教えていただけますでしょうか。

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 149ページ、15節。

久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 道路融雪工事、消パイの工事でございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 新設ということでよろしかったでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 新設のところもありますし、継続して消パイを引く場所もあります。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 150ページ、風倉発電所費についてお願いいたします。

見ますと、送電線使用料、去年150万円予算からことし200万円、ダム管理経費等負担金1,100万円から2,900万円、積立金13億円から709万1,000円というふうなことでこう上っています。今まだ

収入のほうに入らないので、恐縮なのですがけれども、売電収入4,200万円ということのってありますけれども、この発電所は県と一体だと思っておりますけれども、先般県のほうでは、これは企業局という形で土木課はあれですけれども、東北電力でなくて民間へ入札の結果、売電することに決めたら、もう倍額に買っていただけると、そういったことが現にあるわけでありましてけれども、風倉についての現状、今どのくらいの値段で売っておられるか、そして県はどういう対応されているのかについて、まずお伺いいたします。

○委員長（薄田 智君） 小野黒川支所長。

○黒川支所長（小野晋平君） 風倉の売電単価は1キロワットアワー当たり10円でございます。そのほか消費税。今は、風倉は東北電力に余剰電力を売電しております。この前新聞に出たのは、新潟県でも企業局で発電した電気を入札で、したというものでございまして、風倉発電所につきましては、土木部でやっております、まだ入札はしていないのですけれども、来年度で入札のための経費を計上して、早ければ28年度からできると。また、その調査の結果が入札できないということであれば、できないという状況であります。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 同じ県で企業局は高く売って、土木部は高く売れないというのちょっと変だと思っておりますけれども、私らの知らない規制があるのかもしれませんが、私らもやはりテレビ、新聞等が出るのはできるものだというふうに勝手に解釈しますので、その辺もう極力県との協議、一緒になってやっていただきたいと思っております。

いろいろ経費が上がったというのは、私は次高く売れるから、経費も高くなったのだと思っておりますけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（薄田 智君） 小野黒川支所長。

○黒川支所長（小野晋平君） まず、経費の負担金が増えたのは、27年度に風倉発電のオーバーホールを予定しております、それに伴う負担が増えたということで経費を計上しております。うちのほうとしましても当然高く買っていただければ収入が増えるということで、ぜひ入札してやっていただきたいというふうにお願いしてあります。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 149ページの工事請負費の道路融雪施設工事の先ほどの質問の関連ですけれども、東牧地内というふうになっておりますけれども、ちょっと具体的な箇所を教えてくださいと思います。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 東牧の集会所から駐在所までの区間であります。

- 委員長（薄田 智君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 153ページ、中条駅舎がいよいよ設計に入る予算化ですけれども、それに伴って仮駅舎ということになると思うのですが、仮駅舎の時期というのはいつごろになりますか。
- 委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。
- 地域整備課長（久保田雅勝君） 詳細設計につきましては、繰り越し予算ということで来年度見ておりますけれども、一応仮駅舎につきましては、来年度の秋ごろ仮駅舎をつくるような予定でJ
_____部分後ほど訂正あり
- Rと協議、検討ですか、そういうふうな形の中で行っております。
- 委員長（薄田 智君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） そうすると、仮駅舎ができてから取り壊して、それから建設で、翌年の秋口間に合うというふうになっているのですか。2年後ですよ、もう。
- 委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。
- 地域整備課長（久保田雅勝君） それにつきましては、JR東日本との協議の中で十分間に合うというふうに聞いておりますので、ご了解願いたいと思います。
- 委員長（薄田 智君） 富樫委員。
- 委員（富樫 誠君） 152ページ、153ページの街路事業について、今の西口と関連なのでありますけれども、街路事業等工事費1億2,200万円のつておりますけれども、多分今農地とかあるところを道路つくったりして、いずれは構造物、建築物建てたりすると思うのですけれども、1つは、あの地区に今農地、田んぼといますか、どのくらいあるか、まず1点ちょっとお伺いします。当然のことながら、西口開発されますと、やはり宅地であるとかいろいろできると思うのですが、そうすると、今まで農地の水保全の役割が当然損なわれるのはどこでも同じでありますけれども、その辺どういったふうに勘案されてこの工事を進めようとしておられるのかお伺いいたします。
- 委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。
- 地域整備課長（久保田雅勝君） 田んぼの面積全部までちょっと把握していないのですけれども、大変申しわけございませんけれども、排水計画ということで、平成25年から土地改良区並びに地区の総代さんと駅西についての調整会議を行ってまいりました。排水計画につきましては、道路や駅広の形状が決まる中で、土地改良区さんとまず協議を進めながら、今回の開発で用排水路の流入に関しまして可能かどうかを検討させてもらいました。市では開発後に水があふれることのないように、まずは敷地内に沈殿させるような方式も検討してまいりました。今回開発も絡んでまいりますので、市といたしましては、宅地造成関係並びに市の中条駅関係の排水計画を今土地改良と協議をして、農地の基準では時間当たり50ミリで計算して遊水路を算出いたしまして、それが現在の用排水路に流すことが可能かどうか協議を重ねてまいりました。一応可能ということ

で問題点もありますけれども、その辺を土地改良と協議を行いながら、一応のよろしいという回答をいただいておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） どうしても工事、一気に広いエリア、全部塞がって農地がなくなるわけではないわけですよね。だから、多分今時点ではいいだろうけれども、全部あそこが舗装であるとか宅地であるとか工場といいますか、商店街ができたということまで前提にしないと、途中で、いや、個別のときは、今例えばアパート建てるから、いや、商店建つから、それはクリアですよ。では、また次、プラスアルファになった場合、なかなかその都度その都度排水路をどうこうするというのは非常に無駄な経費かかると思うのですけれども、その辺どこまでやられているのかお伺いします。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 今ほどの点はやはり大事な点だと思っております。今土地改良の協議の中では、下流、柴橋、一番今現在でもやはり影響のあるところをどうすればいいかということで、その辺をまず土地改良と協議いたしまして、こういう改良をすればいいのか、それから一気に水を出さないような方法とか、新たな製品も出てきておりますので、そういう形の中でこういうふうに浸透させればいいのか、それとも沈殿池をつくれればいいのか、そういうところまで協議して土地改良と協議を行って、今回来年度から工事にかかるような形の中で進めているところがございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 大変よくわかりました。というのは、いっぱいいっぱい今までいろいろその都度その都度はクリアしても、全部できた暁には、最後は下流の農地へ全部行くわけですから、その辺のことをしっかり、むしろ土地改良から当然一緒にやってやることですのでけれども、あの地区は今時点でも最後、次に行く道路等をクリアする段階で非常に難儀しているところですので、このことについては、まずよくゲリラ降ればしよがないだろうと、それは下流が悪いのだということになりますけれども、その辺まである程度考慮した中での工事にかかっていただければということなのですのでけれども、いかがでしょう。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 今回の開発ですか、これにつきましては、やはり一挙に水が出ないような形、また沈殿ということを主に考えておりまして、その辺の中で今土地改良と協議して、下流にまずは将来影響が出ないような形の中で詰めていっているところがございますので、また協議も一応完結しておりますので、あとは回答だけということで了解をお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 関連ですけれども、駅舎、今年度というか、27年は壊さないで、来年度28年

度壊すということを言いましたけれども、駅の中にある観光案内所と売店は、そうすればことはどのような格好になるのですか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） ことし仮駅舎をつくりますので、駅舎につきましては、今年度中に壊す予定でございます。大変申しわけございません、27年度にということでございますので、27年度に撤去を行うということで、言い方が悪くて申しわけございません。

〔「ちょっと違う、さっき28年度に」と呼ぶ者あり〕

○地域整備課長（久保田雅勝君） 済みません、来年度ということは27年度ということでございますので、訂正させていただきます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員から駅舎というのは、これは27年度でいいのですか。違うの。

○地域整備課長（久保田雅勝君） いや、それでいいです。27年度ということですよ。27年度に……

○委員長（薄田 智君） さっきの話だと、来年秋という話ししたから。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 私の言い方が悪うございまして、来年度というのは27年度という意味で訂正したいと思います。

○委員長（薄田 智君） わかりました。天木さんもいいですね。

○委員（天木義人君） はい、わかりました。

○委員長（薄田 智君） では、佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 同じ155ページ、住宅管理費14節、コーポカーボンデール用地の今の現状のあれを教えてくださいと思います。そして、今後どのような推移をたどるのか教えてくださいと思います。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） コーポカーボンデールにつきましては、非常に古くなっておりませんが、現在15人入っております、やはりなかなか所得の低い方とか障害をお持ちの方とか入って、出ていけとはなかなか言えませんけれども、実際的に私どもの計画といたしましては、27年度に入居者に対しまして解体時期のお知らせ等を行っていきたいと考えております。実際的に27から31年までありますけれども、家賃収入と維持管理費が逆転する時期が来ますのが、想定される時期が31年ということで、30年までには一応そういうよそに、市営住宅のほうに移ってもらうような形の中で説明しながら、早い時期に対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） その後、30年度に行って、31年度に全部なるわけですけども、それは更地にするのですか、してからの用途というのは何か考えているのですか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） これにつきましては、借地でございますので、更地にします。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の関連みたいになります。157ページの上のほうに市営住宅の解体と市設住宅の解体があるのですけれども、どの辺を予定していますか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 市営住宅につきましては、これについては黒川の北町にあります住宅でございます。2棟、戸別にして2棟7戸ということでそれを取り壊します。それと、もう一つは、市設住宅につきましては、大出の昔の保育園のすぐ脇に1棟ありまして、2戸ということで、それを壊すわけでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、2時50分まで休憩いたします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時50分 再開

○委員長（薄田 智君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六さん。

○委員（渡辺栄六君） 161ページ、19節負担金補助及び交付金、防災士養成事業補助金で300万幾らかの予算いただきまして大変ありがとうございます。防災士の養成の人数とか、その1人当たりどれくらいの助成するのかも決まったのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 防災士養成事業補助金でございますが、1人当たり6万920円かかるということで、全額を補助したいと考えておりまして、50人分を予算計上した次第でありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） ありがとうございます。

それと、あと大体昨年だと7月ぐらいの開催、村上市での開催でしたけれども、共催というふうな話の方向性というふうなことで、そういった呼びかけというか、募集の啓発についてはどのようなお考えでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 50人予算計上しているというのは申し上げましたけれども、4月に入りますと区長会議がございます。区長会議におきまして、自主防災組織なり区長さんの推薦を受けた方を対象としたいと考えておりますので、まずは区長会議にて啓発を行いたいと思ひますし、その後市報により広報したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、いつごろかということにつきましては、やはり7月末ぐらいを予定してございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 今の防災士養成についての関連質問なのですが、今対象者を自主防災組織から推薦された者というふうな形でお話ありましたが、個人で例えば防災士養成機関、何とか機構だとか忘れましたが、で主催するそういう研修会で自分で受講した場合の方についても対象になりますか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 基本的には自主防災組織及びない場合については、区からの推薦を受けた方を対象としたいと考えておりまして、7月ごろ予定しておりますものを基本としてお受けいただきたいと思ひますが、予算に余裕があり、ご自分で受けたということであれば、その方も今現在は対象にしたいと考えておりますが、あくまでも予算の範囲内ということで考えてございます。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） わかりました。

それで、この防災士の資格取得にはご存じだと思ひますが、特例で取得できる方法があるのですが、それはご承知ですか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 私、詳細には存じていないですけれども、消防の方であるとかの場合は特例でそういった措置があるという程度の認識でございます。済みません。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 特例は、たしか消防職員もあるのですが、消防団の分団長以上の階級を持った人は、その資格要件に該当するわけです。私思うに、地域の自主防災もいいのですが、たしかこれ消防団のOBでも可能なはずなのですわ、それ分団長経験があれば。それで、できればそういう方々にある程度やはり防災士の資格を取得してもらって、いろいろ市民の減災等の防災意識の高揚に努めるのもいいかなと思ひますが、そういう消防団の上であれ、現職の方もそういうふうな形で養成するというか、資格取得するお考えはありませんか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 27年度予算に計上したのにつきましては、地域のリーダーとなる方を育てたいということで、そういった趣旨で予算計上したわけでございますけれども、今小野委員のほうからそういったご指摘をいただきましたので、いましばらく少しその辺については、有意義であろうと思いますので、今後について少し考えさせていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） わかりました。

それで、あと防災士の研修をやって、その経費は6万何がし、これは恐らく全部登録手数料とかそういったものが入ると思うのです。それで、この資格については、あくまでも個人付与、個人に資格を付与するわけですが、登録料まで全額付与するというのはどんなものなのでしょう。新潟県、たしか6市補助を出しているはずで、村上市、新潟市、長岡市、妙高市、魚沼市かな、があるのですが、そういった行政区の補助の仕方というのは承知していますか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 私どもで調べましたところでは、やはり全額補助が一般的でございますので、それに倣った次第であります。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 159ページの14節使用料及び賃借料、消防施設用地賃貸料53万4,000円上がっておりますけれども、これらは敷地借地料なわけですけれども、これは固定資産関係はどんな程度か、どこの地区、何施設ありますか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 55施設分でございます。

○委員長（薄田 智君） 固定資産額は把握されておりますか。

岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 固定資産額については、詳しく把握をしてございません。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員、いいですか。

はい、どうぞ。

○委員（榎本丈雄君） 55施設になると、借地料を除くと固定資産とか入ると無償みたいな形になるような結果になると思いますけれども、原野とかそういうところだったらいいのですけれども、宅地の一部やっているところも見えますけれども、そういう方面はどうなのですか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 安いのではないだろうかというご質問だとは思いますが、私ども借りる側と貸していただける方との中での協議の中で、ある一定の決まりに基づいた金額でございます。

すので、特段相手の方から安いから上げてくれとかというお話もございませんので、まずはこの予算に計上させていただいた中で動かさせていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） では、私個人的に、うちの近江新地区にもあるのです。集落で買ったわけではないのですが、マンホールのどこだけあけておいてくれと、建物は建ててもいいですよと、火事になった場合困るから。その方は、今、小屋ぶっ壊してもうあれなのですけれども、あそこは恐らく料金設定なしで、無償で借りてるな、と思うのですけれども、用地なかったからボランティアの形でしたのだかと思うのだが、そういうのがありますか、数は。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 施設として借りている部分については、旧黒川村にはございません。

○委員長（薄田 智君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないようなので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

天木委員。

○委員（天木義人君） 171ページ、第19節中学校生徒遠征費補助金100万円になっております。昨年の乙中学校でバレーボールが全国大会、四国のほうまで行かまして大変お金がかかったと思えますけれども、補助金どのくらい出るのか、それとどの大会から出るのか教えてください。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） ご質問の中学校生徒遠征費補助金でございます。

対象大会につきましては県大会以上ということで、県大会は補助率2分の1、北信越大会で全額、あと全国大会、北信越大会については全額補助ということになってございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） それで、この予算100万円、何人程度見ておりますか。今年度の予算で。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 一応予定ということで、何が幾らということではなく、これまでの経緯に勘案しまして計上させていただいておりまして、足りないものにつきましてはまた補正なり予備費というような形でお願いすることもあるかと思いますが、まずは一定額を計上させていただいているということでございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 181ページの13節委託料、施設管理業務委託料1,274万4,000円、これほどここに委託されているのですか。産業文化会館ですね。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 今現在はクラレテクノです。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 165ページ、開志国際高等学校教育振興補助金5,000万円、過大補助だというふうには言わざるを得ないのですけれども、この5,000万円補助するのだけれども、開志国際高等学校は、校舎あるいは寮の改修かだと思うのですが、どの程度の工事を予定しているのか。第1点。

それから、179ページ、公民館費の中に、どこにあるかはちょっと、どこにもないと思うのですけれども、公民館の調理場で、使っている人からの苦情で非常にお湯の出が悪いという話が伝わっているかどうか。使っている人にすると、一斉にというか、幾つか出すと物すごく出が悪くて、もうこれでは調理、できないわけではないけれども、よくないという苦情があるが、行政としては聞いているのか。それで、改善するというふうになっているのかどうか1つ。

それから、187ページ、14項地域交流施設、これ乙の交流センターのことですけれども、この中に需用費で図書として4万円上がっています。あれが立派なものできて地域の人たちの交流の場になるということについてはすばらしいものだと思っています。それで、私もあの地域の人たちの中で聞いた声としては、やはり小さい子供があそこで、行って本でも見られるような、そういうスペースあるいは図書があったらいいねというのを複数の母親からも聞いていますが、この4万円ということがありますが、今あるところからももちろん移動はしますが、やはり充実した図書というのは地域の人たちのためにも必要なのではないかと思います、その考え方について伺います。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 1点目の開志国際高校への補助金のお話でございますが、昨年年第3回定例会におきましてこの補助金額の算出の根拠についてはご説明させていただいたところでございますが、平成26年度における開志国際高等学校が施設整備に要した経費2億1,470万4,000円に対しまして昨年年第3回定例会で5,000万円議決いただき、そのときの説明でも27年度当初予算でさらに5,000万円補助するというところでご説明させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 1点目の公民館の調理場のことですが、こちらでは把握しておりませんでしたので、至急調べて対応させていただきます。

それから、乙地区交流施設の図書の件ですけれども、今現在福祉センターのほうに約1万冊ありまして、そこからよりすぐれたものを3,000冊ほど持っていく予定になっております。この4万円でさらに四、五十冊買う予定になっておりますが、今後も予算を上げながら新しいものを追加

していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 191ページの7節スポーツハウス等管理補助員賃金463万3,000円ばかり上がっておりますが、私審議委員していた当時は県から1,800万円ぐらいの委託料がありましたが、だいぶ激減しておりますね。これは、どういったわけでこういうふうになっているのですか。管理はどういうふうな形になっていますか。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） お答えします。

スポーツハウス等管理補助員賃金というのは、臨時職員の2名の人件費であります。今現在県からの補助金とかは全然ありません。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 当初17年度で県の体育施設条例廃止というような形で前教育長の佐藤克也さんと私と副市長の小野昭治さんと協議して、合併まで持っていきましょうという形でこのような状態になっているわけですが、スポーツハウスの補助金ゼロというのは体育施設条例が廃止になったということなのですか。市の持ち物でなくなったと、そう理解していいのですか。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） お答えします。

新潟国体のときのライフル射撃場になったときにその辺が変わって、お金がもらえなくなったというような経緯になって。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） あの施設は、そうすると県のものでなくて胎内市のものなのですか。

○委員長（薄田 智君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） あくまでも県立のライフル射撃場ということで、前のスポーツハウスの時点からそうだったのですけれども、県のものということでやっておりますけれども、その管理をライフル射撃場、国体の時点から市が請け負ってやっているという、管理運営を任されているというような状態であります。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） そうすると、運営を任されているということは、修理とか、そういった方面はどうなるのですか、今後。

もうちょっと待ってください。修理、あの当方で1億4,942万7,000円かかるというようなことで、ぜひ黒川さんもらってくださいというようなことだったのですけれども、まず考えさせてくれということで、合併まで持っていきましょうと、1,800万円ももらえるのだからということで、

そこで課長さんとも、県の課長さん、担当課長、体育施設課長ともそういう話で終わったのですが、それ今県のもので全然お金が一円も入らないというような状態なのですか。そうすると、体育施設条例は廃止になっているのですね、県のほう。どうなのですか。

○委員長（薄田 智君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） ちょっと県の条例まで私よく今しっかりお答えできない状態ですけれども、何せライフル射撃場も多分体育施設という位置づけにはなっていると思うのですけれども、そこにお金を県は出すかどうかというのはやはり個々の市町村との、県内各地に県立の施設があるわけなのですから、多少違いがあるようでございます。我々のほうも国体時終了後にはもらってくれみたいな、そういったニュアンスもあったのですけれども、莫大なこれは修繕費等がかかってくるということもありまして、これはいただけないと、頂戴できないというような話で、大きな修繕が発生したときには県のほうにお願いして修理費を負担していただくというようなことでやっているところであります。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 通学用のスクールバスについて伺います。

まず、167ページの一番上で、13節通学用自動車運行委託料、1億円ちょっとと、次のページの169ページ、一番下のほうの13節委託料の冬期通学用バス運行委託料も、いずれも金額が上がっているように思いますが、これは上がった理由を教えてください。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） これにつきましては、今年度も補正ということで対応させていただきましたけれども、国土交通省のほうでの料金の算定方法が変わったと、関越道のバスの事故以来バス業界の体制をきちんとしたものにしていこうという中で料金が改定されたということで単価が決められまして、距離の単価、また時間、また単価が決められておりまして、それぞれ計算した中で料金を出しなさいということになりました。その結果、このような増額になったということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） では、特にバス乗れる範囲が変わったとか、台数が増えたとか、そういう意味ではないということではよろしかったでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） バスに乗れる範囲というのは、学校ごと、地域性もあるかと思いますが、その範囲は違ってくるのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 基本的には、通学の距離が、自宅から学校までの距離が2.5キロ以上の子供を対象に運行をしております。ただ、それぞれ場所によっては集落がちょっと離れて1人で歩かなければならないとか、そういった場合には状況に応じて、また他の皆さんにご理解いただけるような範囲の中での特例も認めてはございますが、原則的には2.5キロ以上の子供を対象といたしております。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 171ページの先ほど天木さんが質問をした19節負担金補助金及び交付金の非核平和都市宣言補助金なのですが、今まで累計何年これを続けて、延べ何人の生徒がこの事業に参加されたのか教えていただきたいと思います。

それから、193ページの備品購入費、総合体育館備品費3,528万円がありますが、その内容について教えていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） それでは、私のほうから、まず1点目の非核平和都市宣言事業補助金についてでございます。

いつからというご質問でございます、また延べ何人かということでございますけれども、最初に始まりましたのが旧中条町時代でございます。平成2年が最初でございます。これ昭和62年の12月に中条町が非核平和都市宣言を行ったということに伴ってのことだと理解しておりますけれども、平成2年から始まりまして、合併後も今度黒川の黒川中学校も含め途切れなく続いておりまして、25年ということでしょうか。延べで今まで126人の中学生が広島のほうへ訪問をさせていただいております。途中では、平成4年から合併前までは議員の方も一緒にというような記録も残ってございました。参考までにご紹介いたします。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 総合体育館の備品のご質問にお答えします。

まず、家具類です。各事務所とか救護室、キッズスペース、更衣室などの家具類を購入するお金と、あとはそれぞれスポーツに対する備品でありまして、バスケット、バレーボール、バドミントン、テニス、弓道場、それからフットサル、柔道などの備品を購入するお金であります。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 別に非核平和都市宣言運動を悪く言うつもりはありませんので、誤解しないでください。

あと、総合体育館の備品は、トレーニングルームのようなものなのかなという想像をしていたのですけれども、それはまた別途違うところで計上されるのですか。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

- 生涯学習課長（池田 渉君） トレーニングルームの備品についてはリースで考えておりまして、28年度に計上しようと考えております。よろしく申し上げます。
- 委員長（薄田 智君） 森田委員。
- 委員（森田幸衛君） リースでやるということで、それはいいのですけれども、そのときに市の中心の新しいスポーツの皆さんが集うところがあったときに、今現在、村松浜の塩の湯のところのトレーニングセンターはどのようになされる考えなのか、もし現段階でわかったら教えてください。
- 委員長（薄田 智君） 三宅副市長。
- 副市長（三宅政一君） トレーニングセンターの機械あるいはクアハウス等の機械についても、新たな総合体育館の中で一括してインストラクターを新たに設けて、その方々に指導をしていただきながら適正なる利用方法をやっていきたいというふうに現時点では考えております。
- 委員長（薄田 智君） 森田委員。
- 委員（森田幸衛君） それは別に異議もないのですけれども、その塩の湯温泉の新たな指定管理者との契約の中にやがてそういう変更していくのだということは書き込まれているのでしょうか。
- 委員長（薄田 智君） 三宅副市長。
- 副市長（三宅政一君） 新たな指定管理者にはその旨了解をいただいております。
- 委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。
- 委員（佐藤武志君） 167ページ、15節工事請負費、各小学校施設整備工事、それと建築費、非構造部耐震補強工事、これについて詳しい内容を教えていただきたいと思います。
- 委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。
- 学校教育課長（小熊龍司君） まず、各小学校施設整備工事でございますけれども、当初予算には、一般質問でも少し話題になりましたけれども、中条小学校の南校舎のサッシ取替、これ経年的に実施しておりますというお話をさせていただきました。この工事が入っておりますし、あときのと小学校の暖房機入れかえ、また同じく中条小学校の南校舎屋上防水工事、これらが入っております。
- あと、もう一つの建築非構造部材耐震化工事、これにつきましては、胎内小学校のランチルーム、これ実はまだ新しい施設なのでございますけれども、東日本大震災以来基準が強化されました。これにちょっと該当しなくなったということで対策が求められております。27年度までに工事を終われば全て補助いただけるということでございますので、今年度、27年度実施したいということで計上をさせていただいているものでございます。よろしくお願いたします。
- 委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。
- 委員（佐藤武志君） 胎内小学校の食事をする部屋ですか、どのような変更があったのですか、

耐震補強の。どういう違いが出たのですか。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） この対策の対象となりますのが天井で、高さが6メートル以上あって面積が200平方メートル以上あるものがこの対策の落下防止の対応が必要な天井ということになってございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） これは工事時点で、設計時点ではわからなかったことなのですか。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 先ほど申し上げたとおり、設計時点では基準に合致しておったものなのですが、先ほど申し上げたように東日本大震災以降基準が厳しくなったというところで該当してしまったということでございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 先ほどのスポーツハウスの件ですけれども、グリーングラウンド、キャンプ場の施設の管理はどこでやっているのですか。

また、料金が改正になりましたか。キャンプ場だと、ここに料金設定されているのはありますのですけれども、大人で泊まりで410円、貸しテントが1張り630円、まき1束300円になっているのですけれども、このように今現在やられているか。グリーングラウンド、2時間まで大人で2,040円。今はどのような管理なされておりますか。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） グリーングラウンドの管理は市のほうでやっております。キャンプ場も市でやっております。

それから、料金のほうですけれども、料金のほうは消費税アップした関係で見直しをかけております。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） では、この料金、消費税プラスですか。変更になってますか。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 条例に記載されている料金は消費税込みの料金が入っておりますので……

〔「では、今のこの料金で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 167ページの先ほど佐藤委員の続きなのですが、今回中条小学校の補修の関係でこの前、パネルではないですけれども、写真見せてもらったのだけれども、あの補修というのは最初から予算に対する、新年度の予算に補修の関係というのはエントリーされていなかった

たですか。それとも、査定ではじかれているとか、それとも構造的に相当の金額を要するとか、その経緯について教えていただきたいのですが。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 先日の写真につきましては、南校舎の低学年用の図書室でございます。これがわかりましたのが昨年暮れ、12月でございます。当然対策しなければならなかったのですが、もとを何とかしなければ、そこだけの小手先ではどうなのだというような議論もございまして、先ほど申し上げたとおり来年度当初に屋上防水計上させていただいておりますので、そちらのほうでというような考えでございましたけれども、確かに言われればあの状態で3月過ぎさせるというのも危険というような表示でうまくないということで、今年度中にまずはあの部分だけの対応はさせていただき、4月以降予算認めていただきましたら早々にもとの防水工事の手続きをとらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） それでは、この予算でとりあえずスタートしてやって、足りない分を、市長がこの前の答弁でありました。「全部やれよ」と、「また余計なこと言うな」という答弁があったのだけれども、それは後から大体今年度で終わるような感じだね。ただ、構造的に莫大な金を要するのであればこれはまた別だと思っただけだけれども、その診断はされているのですか。

○委員長（薄田 智君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） 非常に傷みが激しいということから、前から修繕費を上げて対応をさせていただいていたことは事実であります。それで、今回の予算、27年度の予算にはまず屋上の防水、はっきりどこかというのはなかなかわからないのが非常に困ったところなのですけれども、全面的にこの辺であろうというところをやっていかないと、壁であるとか、それから廊下にバケツを置いてというような、そういった事実も我々つかんではおりましたし、低学年図書館がああいう中のほうまで入っているということも学校のほうからは連絡受けていろいろと対策は講じてきたのですが、まずはその屋上、今年度まずは雨漏りをとめさせていただくというようなことでお願いして予算づけをしていただきました。ただ、市長のほうからも「大規模改修とかどうだや」という非常に優しい言葉もかけていただいたわけなのですけれども、やはりそこでまた補助金を入れて全面的な改修をしてしまうということになるとあの施設をそのまま何十年も管理をしていかなければならないということもございまして、以後耐力度調査というようなことで補助事業に乗れるような、そういった調査を今後は予算化をぜひお願いをしていって、大規模改修、または建てかえというような、そういったスケジュールを少し考えていく時期かなと、そんなふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 今関連の質問なのですけれども、ああいうふうな雨漏れもありますけれ

ども、あと壁類にはクラックがかなり廊下でも教室でもみんな入っています。窓枠をかえるということで対策はとられると思うのですが、耐震補強の枠組みはしたのだからけれども、本当に子供たちがかなりの人数、胎内市で一番多い人数が入っています。その中では、あの耐震補強で万が一のことがあった場合本当に救うことができるのか、子供たちの命を救うことができる状態なのか、それも十分考えて、あの学校とりあえず将来必ず建て直すのだという目標があるのであればいいですが、ただ崩れなければ、壊れなければいいやという、ああいう安易な気持ちでやっていたのでは、とても子供たちを安心してあの学校に勉強させていくような状況ではないと思いますが、いかが考えていますか。

○委員長（薄田 智君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） 確かに環境とすれば他の新しく新設された学校、また大規模改修した学校からすると非常に厳しいものがあるということは認識をしております。ただ、ご指摘の耐震のものについては、耐震の強度が出るように耐震診断をして補強をしているということでありますので、ご理解をいただきたいと思っておりますし、見込みについても先ほど来からいろいろと論議されております次期長期計画等にしっかり位置づけて、できるだけ早い段階で大規模改修もしくは建てかえというようなスケジュールを立てていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 今関東大地震のほうというのは物すごく多く取り上げられているのですが、やはり日本海側もまだあるのではないかと懸念もなされているわけです。そういう中で、やはりそういう責任ある行政であってほしいと思っておりますので、ぜひこれだけは強く言っておきたいと思っております。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 169ページ、中学校の学校管理費の中に、委託料で灯油回収委託料が475万円、これずっと何年か続いているのでありますけれども、先ほどの高畑の油分離と一緒に思うのですが、この見通しはどのくらいになっているのか、また全然まだ長く続きそうなのか、その辺ちょっとお伺いします。

いま一点は、174ページ、これ生涯学習のほうの文化財なのかあれですが、先般私代表質問でしました。板額御前の居どころはどこにあるのかということでございまして、今胎内市で歴史上の人物といたら、近地には偉い人いっぱいいるのですが、やはり板額御前という形になろうかと思っております。例えば上越市であれば上杉謙信だとか。そういった中で、非常にあれなのは城の山遺跡が、あれが本来城氏のお墓ということであればどんとあそこでもいいのだけれども、また江上のあそこは、また本来城氏の絡みなのではあるけれども、あそこは何か板額御前はボイコットされたような展示施設ですか、そういったところで、これ何とか生かすような工面

がないかということ1点と、これも先般の質問で申し上げたのですけれども、板額御前を今のよう形でこれでオーケー、ずっとこのまんまいこうやというのか、もう一步踏み込んで、今は、何度も言いますが、これからはもう名前を売る戦争であります。地域を覚えてもらう、そして地域から外へ売り出す状況でございますので、板額御前をもう少し戦略的に活用できないか。これは板額会が独自でやっていると言えればそれまでなのですけれども、そこへまた市の後押しを外に向けてもやるべきでないかと思うのでありますけれども、その辺のお考え。この2点をお伺いいたします。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 1点目の中学校費の中の委託料、灯油回収モニタリング業務委託ということでございますけれども、今毎週目視、またにおいをかぐという調査、これは校内の井戸でございますけれども、あと毎月水質検査、年1回周りの住宅の井戸の水質調査を行ってございます。ただ、年数たつてございます。校外にその油が確認されたということは今のところありません。今までありませんでした。それで、監督官庁であります保健所といろいろと相談をさせていただき、今後どうしていきましょうかということをお話し合いをさせていただいている中で、ガイドラインに示されております校内の水質検査についてもまず年1回でいいだろうというお話をいただいておりますし、あと目視、また臭気の調査につきましては職員が行ってもというお話もいただいております。目視、臭気で異常が出たときに追加の水質検査を行うというような体制で行っていかうかということで今のところは考えてございまして、ただやはりまだまだ周辺の住民の皆さん、市民の皆さんご心配のところがありますので、その辺の井戸の調査は継続してまいりますし、今すぐ終息宣言ということではなく、今申し上げた保健所の指導に乗りまして調査については続けさせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 板額御前のことについてお答えいたします。

板額御前、本来であれば羽黒の鳥坂山の下のあたりにいたと推測されるので、そちらのほうの奥山の荘の用地買収のほう進んでいけばいいのですけれども、ちょっとなかなか進んでおりませんので、今はもうとりあえず城の山のほうに全力を尽くしてやっていきたいと思っておりますし、あと板額御前については去年あたりからビデオでの紹介とかもインターネットで流しておりますので、その辺でまたPRについて努力していきたいと思っておりますし、あと板額の宴毎年9月やっておりますが、そちらのほうも今2,000人ほど来場者があるようになりまして、どんどんお客さんも増えておりますので、そちらのほうでもさらにPRしながら努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 灯油回収の件ですけれども、この475万円というのは今課長が言われたこ

とでなくて、その前のずっとやってきたことやるとこれだけのお金かかるということで、今これからはこの程度でいいだろうという、程度というのはいずれですけれども、このくらいのまずやり方でいい状況になったということであれば、これはもっとぐっと格安になりますか。その辺見通しあれですか。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） おっしゃるとおり、当初予算に計上させていただいているものにつきましては全て業者委託とした場合の金額でございます。先ほど申し上げたような形になりますと経費的にはかなり下がってくるということでもあります。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 次、板額御前でありますけれども、たしか課長の言われるようにその場所へ、買収して何とかあれば一番いいのですけれども、私言うのはそうではなくて、胎内市へ誰かが来た場合、板額のことはここへ行けばわかるよと。例えば江上のあそこへ行けば、ああ、板額ってこういうものかというのを歴史関係の施設の中で板額というものが、こういう者が胎内市におったのだよということを知っていただける場所、これは公民館の一室であってもいいと思うのですけれども、そういう場所がないと、駅へ行けばわかる、確かに書かれていますよね、駅へ行けば。板額の宴というのは年1回ではないですか。それだけで全て板額に対する理解を得るといのはなかなか難しいし、また外へ発信するにはちょっと弱いと思うので、そういったまず今板額、雪ざらしではなくて、どこかのスペースの中に板額に関するところはここで理解できるよというような場所があつてしかるべきかなと思うので、ちょっとその辺のお考え。

あと、いま一つ、これは予算づけどういうふうになされているのかわかりませんが、もう少し戦略的に、板額会から一歩離れてといえますか、コラボして、胎内市を売ることにしてもう少し力を入れるべきかなと思うのですけれども、その辺。その2点についてまたお伺いします。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） おっしゃるとおり、確かに板額御前どこに行けば見れるかというのはございませんので、その辺やはり今後考えて場所を何とかつくっていきたいなと思っています。

あと、板額会についても、もっといろいろ支援しながら協力していきたいなと思います。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 先般板額会の皆さんとお会いして、名古屋の方ともお話ししたのですけれども、物すごく一生懸命なのです。言って悪いけれども、私初めてあんなことをして直接お話しさせていただいたのですけれども、この辺もうどこへでも行って、またどこへでも行けるというのは板額会という一つの組織だからだと思っておりますけれども、そこをぜひ、当事者がすご

くやる気があるので、もう一步行政としての予算づけなりフォローアップがあればもっと活躍できるように思うので、これはご検討いただきたいと思います。ひとつよろしくお願いします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 今回の関連でちょっと気づいたのですけれども、駅には板額御前の像があるのですが、あそこにやはりプレートなんかには生い立ちみたいな、いわれみたいなものの看板表示をプレートで表示することはできないのですか。

〔「裏に書いている」「ある」と呼ぶ者あり〕

○委員（佐藤武志君） あるのですか。何か詳しくないような感じ。

〔「だって、裏に書いてある」と呼ぶ者あり〕

○委員（佐藤武志君） 裏にちょこっとあるのだけれども、表に……

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員、立ってお願いします。

○委員（佐藤武志君） 裏にあるのですけれども、もっと前のほうに、像の前にちょっと見られるような。よくあるではないですか、観光地行けば。それぐらいもう少し手配したほうがいいのではないですかね。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 現地確認しまして、検討させていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 169ページの13節委託料、冬期通学用バス運行委託料3,635万1,000円ほど上がっておりますが、冬期間は3月末いっぱいですか。

それとあと、全員がバス通学なのか、何キロ以内の方がバス通学なのか。小学生全員とか、中学生全員とか。何キロまで制限しているのか。集落を二分しているようなあんばいだったら、ついでに来るのだから一緒にどんと乗せていくとか。ちょうどここで縁切りだなんていうと、今度仲間割れ……仲よくできないから、小学生だと。仲間割れを起こして、またこんな、なろうなら大変だから、そういう面ちょっとお聞きします。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 先ほど佐藤委員のほうから小学校のご質問いただきましたが、中学校これ冬期ということで、基本的には12月から3月ということでございますし、あと黒川中学校につきましては旧大長谷、旧鼓岡小学校区、こちらのほうが降雪も早いということもございまして、若干早めて運行をさせていただいております。今だと、ことしであれば11月中旬からということで運行させていただいております。

あと、距離ということでございますけれども、先ほどお話ししたように、小学校と同様2.5キロということで一応の基準を設けておりますし、ほかの皆さんにご納得いただけるような範囲で融通といたしますか、それぞれの状況に応じまして、その辺は2.5キロきっぱりではなく若干融通は

きかせている部分もございます。ただ、先ほど申し上げたように、基準は2.5キロ以上の生徒という対象にいたしております。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長（小熊龍司君） 申しわけございません。私答弁した中で1点訂正をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（薄田 智君） はい。

○学校教育課長（小熊龍司君） 申しわけございません。

中学校生徒遠征費補助金のところで、私「県大会2分の1補助」と申し上げましたけれども、こちら「3分の2」でございます。申しわけございません。訂正をよろしく願いいたします。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないようなので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第11款公債費から歳出の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないようなので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入について質疑を行います。

入れかえは必要ありますか。ありますね。では、ちょっとしばらく。

それでは、歳入について質疑を行います。

初めに、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。なしということでもいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないようなので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないようなので、以上で第2款から第11款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないようなので、以上で歳入の質疑を打ち切ります。

次に、継続費、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないようなので、以上で質疑を打ち切ります。

次に、議第1号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないようなので、以上で議第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第1号 平成27年度胎内市一般会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

議第1号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ただいまの委員長の宣告に対し異議がありますので、この採決は起立によって行います。

議第1号は原案のとおり可決すべきと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（薄田 智君） 起立多数と認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、あした午前10時より議第2号から議第10号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時50分 散 会